

令和7年3月4日開催

於：上田市真田中央公民館 大ホール

令和6年度

第93回 通常総代会議案

長野県神川沿岸土地改良区

みどり
(水土里 ネット神川)

令和6年度 第93回長野県神川沿岸土地改良区通常総代会 次 第

日 時 令和7年3月4日（火）午後2時

場 所 上田市真田中央公民館 大ホール

1 開 会

2 理事長挨拶

3 議長選任

4 議長就任挨拶

5 議事録記名人の指名及び書記の任命

6 議 事 別冊 議案集のとおり

7 報告事項等

・その他

8 閉 会

目 次

議案番号	件 名	ページ
議案第 1 号	長野県神川沿岸土地改良区役員の補欠選任について ……………	1
議案第 2 号	令和 5 年度事業報告及び一般会計収支決算、 …………… 2 財務諸表等（貸借対照表、正味財産増減計算書、 収支決算書、財産目録）の承認について 令和 5 年度 事業報告書 …………… 3 令和 5 年度 収支決算書 ……………12 収支決算書に対する注記 ……………18 貸借対照表（令和 6 年 3 月 31 日現在） ……………19 正味財産増減計算書（令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日） ……22 財務諸表に対する注記 ……………25 財産目録（令和 6 年 3 月 31 日現在） ……………31	
	◇監査報告 ……………	33
議案第 3 号	令和 6 年度 一般会計収支補正予算（第 1 回）の ……………34 専決処分の承認について	
議案第 4 号	令和 6 年度 一般会計収支補正予算（第 2 回）の ……………36 専決処分の承認について	
議案第 5 号	令和 6 年度 一般会計収支補正予算（第 3 回）の ……………38 専決処分の承認について	
議案第 6 号	長野県神川沿岸土地改良区 規約の ……………44 一部改正（案）について	
議案第 7 号	長野県神川沿岸土地改良区 会計細則の ……………46 一部改正（案）について	
議案第 8 号	長野県神川沿岸土地改良区 小水力発電事業 ……………48 積立資産管理規程の制定（案）について	
議案第 9 号	長野県神川沿岸土地改良区 役職員給与及び ……………50 旅費支給規程の一部変更（案）について	

議案番号	件名	ページ
議案第 10 号	賦課金不納欠損処理について 時効完成による処分 ……	51
議案第 11 号	令和 7 年度 主な事業計画 (案) について ……	52
議案第 12 号	令和 7 年度 賦課金の賦課基準及び賦課徴収 (案) について	53
議案第 13 号	令和 7 年度 決済金賦課基準及び徴収方法 (案) について …	54
議案第 14 号	令和 7 年度 現金の預入先指定 (案) について ……	55
議案第 15 号	令和 7 年度 一般会計収支予算 (案) について ……	56

議案第1号

長野県神川沿岸土地改良区役員の補欠選任について

長野県神川沿岸土地改良区の役員を下記のとおり補欠選任するものとする。

令和7年3月4日 提出
令和7年3月 日 議決

長野県神川沿岸土地改良区
理事長 小市 邦夫

記

役員	被選任区	被選任区域		被選任者氏名
理事	第2被選任区	上田市	神科	やまぐち やすよし 山口 泰芳
監事	第2被選任区	上田市	神科	ちの まさし 茅野 正嗣

任期 議決の日から令和7年4月28日まで

議案第 2 号

令和 5 年度事業報告及び一般会計決算、財務諸表等（貸借対照表、
正味財産増減計算書、収支決算書、財産目録）の承認について

令和 5 年度事業報告及び一般会計決算、財務諸表等（貸借対照表、正味財産増
減計算書、収支決算書、財産目録）は、次のとおり承認を求める。

令和 7 年 3 月 4 日 提 出

令和 7 年 3 月 日 議 決

長野県神川沿岸土地改良区

理事長 小 市 邦 夫

様式 1

令和 5 年度 事業報告書

令和 6 年 3 月 31 日調製
長野県神川沿岸土地改良区

第 1 地区及び組合員の状況

1 地区 総面積 1, 1 7 1 ヘクタール

単位：ha

事業別	年度別地積	本年度末地積	前年度末地積	比較増減
	かんがい排水(田)	804.6	809.3	△4.7
	畑地かんがい等	366.4	366.6	△0.2
	合計	1,171.0	1,175.9	△4.9

2 組合員 総数 3, 6 8 8 人

単位：人

選挙区別	年度別員数	本年度末	前年度末	比較増減	附記
	上田市真田町長・傍陽地区	411	412	△1	
	上田市真田町本原地区	424	423	1	
	上田市上田・塩尻地区	185	189	△4	
	上田市神科地区	748	749	△1	
	上田市神川地区	336	336		
	上田市殿城・豊里地区	715	719	△4	
	東御市和・田中・祢津・滋野地区	869	869		
	合計	3,688	3,697	△9	

第2. 事業の概要

1. 県営かんがい排水事業「菅平地区」

(1) 事業内容 水管理制御施設更新工事、ダム取水設備更新工事、減勢工工事
小水力発電施設工事

(2) 事業費内訳	令和5年度事業費	719,262,000円	(うち小水力	319,262,000円)
財源内訳	国	320,631,000円	(159,631,000円)
	長野県	255,907,353円	(127,407,353円)
	長野県企業局	42,800,000円		
	上田市上下水道局	35,200,000円		
	上田市分担金	26,831,472円	(13,358,455円)
	東御市分担金	12,002,716円	(5,975,733円)
	当土地改良区	25,889,459円	(12,889,459円)

2. 県単農業農村基盤整備事業 管理橋塗装工事「左岸幹線水路地区」

(1) 事業内容 管理橋塗装 L=16.5m A=240㎡

(2) 事業費内訳	5年度事業費	5,000,000円
財源内訳	長野県補助金	2,000,000円
	上田市補助金	782,000円
	東御市補助金	864,800円
	地元負担金	1,353,200円

3. 県単農業農村基盤整備事業 水路改修工事「秋和地区」

(1) 事業内容 水路工 L=166.2m 排水柵(2型)

(2) 事業費内訳	5年度事業費	3,550,000円
財源内訳	長野県補助金	1,420,000円
	上田市補助金	1,775,000円
	地元負担金	355,000円

4. 施設の維持管理

(1) 菅平ダムの維持管理については、水不足が心配されたが、降雨と菅平ダム発電管理所と水利用者との連携による適切な運用を図り、円滑な用水の供給が行われ、需要期における水不足等の問題の発生に至る事はありませんでした。

(2) 異常気象がもはや「通常気象」になりつつあります。9月16日のゲリラ豪雨はスポット的な豪雨でありましたが、神川は急激に増水し下流域の頭首工が土砂と流木にのみ込まれ、通水不能となりました。この4月8-9日の春の長雨は雪解けと重なってやはり頭首工に土砂が堆積し通水不能な事態となっています。

(3) (2)の水路の頭首工付近の土砂撤去等工事が18件ありました。前年度は6件でありましたから3倍の件数となりました。地元負担金の総額355,878円については、補助金として当改良区がそれぞれの水利組合へ支払いました。

令和5年度 上田市補修事業神川水系工事一覧

事業名	内容	事業主体	事業費	補助率	補助額	地元負担	工期	
市単 頭首工維持工事（丸山地区）	頭首工維持 N=1式	神川沿岸土地改良区	187,000	85	158,000	29,000	R5.4.3	～ R5.4.18
市単 頭首工維持工事（丸山地区）	頭首工維持 N=1式	神川沿岸土地改良区	187,000	85	158,000	29,000	R5.8.2	～ R5.8.10
市単災害復旧事業 頭首工復旧工事（丸山地区）	頭首工復旧 N=1式	神川沿岸土地改良区	187,000	95	177,000	10,000	R6.3.18	～ R6.3.28
市単災害復旧事業 頭首工復旧工事（横尾地区）	頭首工復旧 N=1式	横尾自治会	143,000	95	135,000	8,000	R6.2.2	～ R6.3.22
市単災害復旧事業 頭首工復旧工事（堀越堰地区）	頭首工復旧工事 N=1箇所	堀越堰水利組合	352,000	95	334,000	18,000	R5.12.22	～ R6.2.9
市営災害復旧事業 水路復旧工事（林之郷堰地区）	復旧延長 L=72.0m	上田市	1,936,000	100	1,936,000	0	R5.12.26	～ R6.3.29
市単 頭首工維持工事（岩門堰地区）	頭首工維持工事 N=1箇所	岩門堰水利組合	61,600	80	49,000	12,600	R5.5.10	～ R5.5.26
市単災害復旧事業 頭首工応急復旧工事（岩門堰地区）	応急復旧 N=1箇所	岩門堰水利組合	61,600	95	58,000	3,600	R5.10.4	～ R5.10.31
市単災害復旧事業 頭首工復旧工事（岩門堰地区）	頭首工土砂撤去 N=1箇所	岩門堰水利組合	275,000	95	261,000	14,000	R5.12.18	～ R6.3.22
市単 頭首工維持工事（大屋堰地区）	頭首工土砂撤去 L=20m	大屋堰水利組合	220,000	80	187,000	33,000	R5.4.14	～ R5.5.12
市単災害復旧事業 農業用施設災害復旧工事（大屋堰地区）	頭首工復旧 N=1式	大屋堰水利組合	616,000	95	585,000	31,000	R6.2.8	～ R6.3.29
市単 水路維持工事（常田堰地区）	堤外水路土砂撤去 N=2箇所	常田堰水利組合	264,000	80	211,000	53,000	R5.4.25	～ R5.6.2
市単災害復旧事業 頭首工復旧工事（常田堰地区）	頭首工復旧 N=1式	常田堰水利組合	517,000	95	491,000	26,000	R6.2.20	～ R6.3.29
市単 頭首工維持工事（岩下堰地区）	頭首工維持工事 N=1箇所	岩下自治会	99,176	80	79,000	20,176	R5.5.15	～ R5.6.30
市単 水路維持工事（岩下堰地区）	水路維持 N=1式	岩下自治会	219,252	80	175,000	44,252	R5.7.3	～ R5.8.18
市単災害復旧事業 頭首工復旧工事（岩下堰地区）	頭首工復旧 N=1式	岩下自治会	469,250	95	445,000	24,250	R6.2.20	～ R6.3.29
			5,794,878		5,439,000	355,878		

第3. 事務等の経過

1. 総代会の開催状況

第91回臨時総代会

(1)開催日時 令和5年7月24日（月）午後2時から

(2)開催場所 上田市真田地域自治センター 講堂

(3)出席者数 現在員数81人

出席者数 64人

書面による議決者 11人

代理人による議決者 1名 議決不参加者 5人

議決参加率 93.8%

(4)議事事項

議案第1号 長野県神川沿岸土地改良区理事の補欠選任について

議案第2号 県営かんがい排水事業（菅平地区）に係る計画変更（案）について

議案第3号 令和4年度事業報告及び一般会計収支決算、財務諸表等（貸借対照表、正味財産増減計算書、収支決算書、財産目録）の承認について

上記の議案について審議、全議案とも原案どおり承認及び可決されました。

第92回通常総代会

- (1)開催日時 令和6年3月6日(水) 午後2時から
(2)開催場所 上田市真田中央公民館 大ホール
(3)出席者数 現在員数80人
出席者数 63人 書面による議決者 10人
代理人による議決者 0名 議決不参加者 7人
議決参加率 91.3%

(4)議事事項

- 議案第1号 令和5年度 一般会計収支補正予算(第1回)の専決処分の承認について
議案第2号 令和5年度 一般会計収支補正予算(第2回)の専決処分の承認について
議案第3号 長野県神川沿岸土地改良区 定款の一部改正(案)について
議案第4号 長野県神川沿岸土地改良区 役員選任規程の一部改正(案)について
議案第5号 長野県神川沿岸土地改良区 財政調整積立金管理規程の制定(案)について
議案第6号 長野県神川沿岸土地改良区 頭首工等維持管理費積立金管理規程の制定(案)について
議案第7号 長野県神川沿岸土地改良区 菅平ダム施設維持管理費積立金管理規程の制定(案)について
議案第8号 長野県神川沿岸土地改良区 左岸幹線水路並びに吉田堰水門維持管理費積立金管理規程の名称の一部改正(案)と条文の全部改正(案)について
議案第9号 賦課金不納欠損処理について 時効完成による処分
議案第10号 令和6年度 主な事業計画(案)について
議案第11号 令和6年度 賦課金の賦課基準及び賦課徴収について
議案第12号 令和6年度 決済金賦課基準及び徴収方法(案)について
議案第13号 令和6年度 現金の預入先指定(案)について
議案第14号 令和6年度 一般会計収支予算(案)について

上記の議案について審議、全議案とも原案どおり承認及び可決されました。

2. 理事会の開催状況

第1回理事会

- (1)開催日時 令和5年5月10日(水) 午後3時から
(2)開催場所 上田市真田地域自治センター 3階 301会議室
(3)出席者数 現在員数 11人 出席者数 11人 欠席者数 0人
(4)会議事項

- ・令和5年度 県営かんがい排水事業(菅平ダム施設更新整備事業等)の概要について
- ・太陽光パネルによる殿城左岸幹線水路地上権侵害事件について
- ・臨時総代会について
- ・役員研修について
- ・(報告)令和4年度 賦課金の収納状況等について

第2回理事会

- (1) 開催日時 令和5年6月14日(水) 午後1時30分から
- (2) 開催場所 上田市真田地域自治センター 3階 301会議室
- (3) 出席者数 現在員数 11人 出席者数 11人 欠席者数 0人
- (4) 議事事項
 - 議案第1号 県営かんがい排水事業「菅平地区」の計画変更(案)について
 - 議案第2号 令和4年度事業報告及び一般会計収支決算について
監査報告
 - 議案第3号 役職員給与及び旅費支給規程の一部改正(案)について
 - 議案第4号 令和5年度一般会計収支補正(第1号)予算(案)について
 - ・太陽光パネルによる地上権侵害事件(殿城の左岸幹線水路上)について
 - ・臨時総代会について
 - ・意見交換会について
 - ・役員研修会について

第3回理事会

- (1) 開催日時 令和5年10月26日(木) 午後2時から
- (2) 開催場所 上田市真田地域自治センター 3階 301会議室
- (3) 出席者数 現在員数 12人 出席者数 12人 欠席者数 0人
- (4) 議事事項
 - 議案第5号 財政調整積立金管理規程の制定(案)について
 - 議案第6号 頭首工等維持管理積立金管理規程の制定(案)について
 - 議案第7号 菅平ダム施設維持管理費積立金管理規程の制定(案)について
 - 議案第8号 左岸幹線水路並びに吉田堰水門維持管理費積立金管理規程の一部改正(案)について
 - ・女性活躍に関するアクションプラン(土地改良区理事に占める女性割合2027年(令和9年)に10%)について
 - ①定款の一部改正(案)について ②役員選任 規程の一部改正(案)について
 - ・菅平小水力発電施設の概要について(研修)
 - ・役員研修会について
 - ・令和5年度賦課金及び年度別の収納状況について

第4回理事会

- (1) 開催日時 令和5年12月7日(木) 午後3時から
- (2) 開催場所 上田市真田地域自治センター 3階 301会議室
- (3) 出席者数 現在員数 12人 出席者数 12人 欠席者数 0人
- (4) 議事事項
 - 議案第9号 左岸幹線水路並びに吉田堰水門維持管理費積立金管理規程の全部改正(案)について
 - 議案第10号 定款の一部改正(案)について
 - 議案第11号 役員選任規程の一部改正(案)について
 - 議案第12号 賦課金不納欠損処理について 時効完成による処分
 - 議案第13号 未納賦課金の滞納処分請求書の提出について
 - ・未納賦課金の滞納処分について
 - ・役員研修会の精算について

- ・令和5年度賦課金の納入状況・過年度未収賦課金について

第5回理事会

- (1) 開催日時 令和6年1月18日(木) 午後3時から
- (2) 開催場所 上田市真田地域自治センター 3階 講堂
- (3) 出席者数 現在員数 12人 出席者数 12人 欠席者数 0人
- (4) 議事事項
 - 議案第14号 滞納処分執行理事の選任について
 - 議案第15号 令和5年度 一般会計収支補正予算(第2回)について
 - 議案第16号 令和6年度 主な事業計画(案)について
 - 議案第17号 令和6年度 賦課金の賦課基準及び賦課徴収(案)について
 - 議案第18号 令和6年度 決済金賦課基準及び徴収方法(案)について
 - 議案第19号 令和6年度 現金の預入先指定(案)について
 - 議案第20号 令和6年度 一般会計収支予算(案)について

- ・監事の補欠選任について
- ・左岸幹線水路並びに吉田堰水門維持管理費積立金の精算について
- ・賦課金の収納状況等について
- ・県営かんがい排水事業(菅平地区)の計画変更にかかる同意状況について
- ・令和5年度 第92回通常総代会について

3. 監事会の開催状況

第1回監事会

- (1) 開催日時 令和5年6月8日(木) 午後1時30分から
 - (2) 開催場所 上田市真田地域自治センター 3階 301会議室
 - (3) 出席者数 現在員数3人 出席者数3人 欠席者数0人
- 議事事項
- ・令和5年度監査計画について
 - ・令和4年度事業報告並びに一般会計収支決算について

第1回監査

- (1) 開催日時 令和5年6月8日(木) 午後2時30分から
- (2) 開催場所 上田市真田地域自治センター 3階 301会議室
- (3) 出席者数 現在員数3人 出席者数3人 欠席者数0人
- (4) 監査事項
 - ・令和4年度事業報告及び一般会計収支決算監査
 - ・令和5年度予算執行状況及び資金状況監査
(令和5年4月1日～令和5年5月31日)

第2回監事会

- (1) 開催日時 令和6年1月15日(月) 午前9時から
- (2) 開催場所 上田市真田地域自治センター 3階 301会議室
- (3) 出席者数 現在員数3人 出席者数2人 欠席者数1人

(4) 議事事項

- ・令和5年度 一般会計収支補正(第2号)予算(案)について
- ・令和6年度 一般会計収支予算(案)について

第2回監査

- (1) 開催日時 令和6年1月15日(月) 午前9時40分から
- (2) 開催場所 上田市真田地域自治センター 3階 301会議室
- (3) 出席者数 現在員数3人 出席者数2人 欠席者数1人
- (4) 監査事項
 - ・令和6年度予算執行状況及び資金状況監査
(令和5年6月1日～令和5年12月31日)

4. 土地改良区関連の諸会議等

日付	会議等及び内容	場所・会場	出席者
R5.4.1	辞令交付	事務所	理事長・職員
R5.5.10	堰組合長会議	真田地域自治センター	理事・監事・事務局長、 堰組合長他
R5.5.10	第1回 理事会	真田地域自治センター	理事・監事・事務局長
R5.5.17	太陽光パネル事件について弁護士と打合せ	神田法律事務所	理事長・事務局長他
R5.5.18	記念誌関係菅平取材	菅平高原(四阿山)	理事長・清水委員・UCV職員・ 事務局長
R5.5.25	上田市農政推進協議会	上田市役所	理事長
R5.5.30	佐藤千枝長野県議会議員への陳情	佐藤千枝様宅	正副理事長・事務局長
R5.6.8	第1回監事会・監査会	真田地域自治センター	監事・正副理事長 会計理事・事務局長
R5.6.14	第2回 理事会	真田地域自治センター	理事・監事・事務局長
R5.6.30	東御市農業再生協議会	東御市勤労者会館	理事長
R5.7.6	東御市農業振興審議会	東御市勤労者会館	副理事長
R5.7.7	上田市水道創設100周年記念式典	サントミュージゼ	理事長
R5.7.12	第11回70周年記念誌刊行委員会	真田地域自治センター	理事長・事務局長・清水委員 佐藤委員
R5.7.18	長野県土地改良事業団体連合会 臨時総会	長野市(ホテル国際21)	理事長
R5.7.19	意見交換会	真田地域自治センター	理事・監事・事務局
R5.7.24	第91回臨時総代会	真田地域自治センター	理事・監事・総代他
R5.7.28	菅平ダム堆砂検討会	真田地域自治センター	理事長・事務局長
R5.8.22	第12回70周年記念誌刊行委員会	真田地域自治センター	理事長・事務局長・清水委員 佐藤委員
R5.8.28	太陽光パネル事件について市と打合せ	真田地域自治センター	理事長・事務局長
R5.9.19	土地改良政治連盟会議	ホテル国際21	理事長
R5.9.20	第13回70周年記念誌刊行委員会	真田地域自治センター	理事長・事務局長・清水委員 佐藤委員
R5.10.5	第14回70周年記念誌刊行委員会	真田地域自治センター	理事長・事務局長・清水委員 佐藤委員・和根崎委員
R5.10.13	太陽光パネル事件について上田市と打合せ	上田市役所	理事長・上田市

日付	会議等及び内容	場所・会場	出席者
R5. 10. 20	殿城太陽光発電所に係る事業者との面談 (第1回)	真田地域自治センター	上田市・(株)北沢商会・(株)野村屋・理事長・事務局長
R5. 10. 26	第3回 理事会	真田地域自治センター	理事・監事・事務局長
R5. 10. 30	菅平ダム事業実施計画協議会	真田地域自治センター	理事長・事務局長
R5. 10. 31	第15回70周年記念誌刊行委員会	真田地域自治センター	理事長・事務局長・佐藤委員 清水委員
R5. 11. 7	土地改良区巡回指導	神川沿岸事務所	事務局長
R5. 11. 8	上田市農政推進協議会	上田市役所	理事長
R5. 11. 16	第16回70周年記念誌刊行委員会	真田地域自治センター	理事長・事務局長・佐藤委員 清水委員
R5. 11. 9 ～11. 10	役員研修	長野県伊那市 愛知県浜松市他	理事・監事 事務局
R5. 12. 7	堰組合長会議	真田地域自治センター	理事・監事・事務局長、 堰組合長他
R5. 12. 7	第4回 理事会	真田地域自治センター	理事・監事・事務局長
R5. 12. 20	70周年記念誌発刊委員会打合せ	真田地域自治センター	理事長・事務局長・清水委員
R5. 12. 21	殿城太陽光発電所に係る事業者との面談 (第2回)	上田市役所	上田市・(株)北沢商会・理事 長・事務局長
R6. 1. 12	新年の挨拶	上田地域振興局・上田市 役所・東御市役所	理事長・副理事長・事務局長
R6. 1. 15	第2回監事会・監査会	真田地域自治センター	監事・正副理事長 会計理事・事務局長
R6. 1. 17	第17回70周年記念誌刊行委員会	真田地域自治センター	理事長・事務局長・清水委員 佐藤委員
R6. 1. 18	第5回 理事会	真田地域自治センター	理事・監事・事務局長
R6. 1. 19	殿城太陽光発電所に係る事業者との面談 (第3回)	真田地域自治センター	上田市・(株)北沢商会・理事 長・事務局長
R6. 2. 5	菅平ダム事業実施計画協議会	真田地域自治センター	理事長・事務局長
R6. 2. 7	第18回70周年記念誌刊行委員会	真田地域自治センター	理事長・事務局長・佐藤委員 清水委員
R6. 2. 13	土地改良連合会本部 監査	長野市	理事長
R6. 2. 16	東御市農業再生協議会第2回総会	東御市中央公民館	理事長
R6. 2. 20	第19回70周年記念誌刊行委員会	真田地域自治センター	理事長・事務局長・佐藤委員 清水委員
R6. 2. 22	上田市多面的機能広域協定運営委員会	上田市中央公民館	理事長
R6. 2. 26	地域づくり会議	真田地域自治センター	理事長・事務局長他6名
R6. 2. 27	上田市管内土地改良区理事長会	上田市役所東庁舎	理事長・事務局長
R6. 2. 29	第20回70周年記念誌刊行委員会	真田地域自治センター	理事長・事務局長・清水委員 佐藤委員
R6. 3. 6	第92回通常総代会	真田中央公民館大ホール	総代・理事・監事・来賓他
R6. 3. 11	菅平ダム事業実施計画協議会	真田地域自治センター	理事長・事務局長
R6. 3. 12	上小支部協議会 第42回功労者表彰	上田東急 REI ホテル	理事長
R6. 2. 21	殿城太陽光発電所に係る事業者との面談 (第4回)	真田地域自治センター	上田市・(株)野村屋(株)北沢 商会・理事長・事務局長
R6. 3. 22	第21回70周年記念誌刊行委員会	真田地域自治センター	理事長・事務局長・佐藤委員 清水委員
R6. 3. 29	左岸水路運営協議会 総会	東御市和コミュニティセ ンター	理事長・事務局長、職員

第4. 経理の状況

1. 賦課金の納入状況

	経常賦課金	特別賦課金	合 計	備 考
賦 課 額	11,725,900	14,407,660	26,133,560	前年度 26,247,180
納入済額	11,656,110	14,323,550	25,979,660	前年度 26,040,810
未 納 額	69,790	84,110	153,900	前年度 206,370
徴収率%	99.4%	99.4%	99.4%	前年度 99.2

2. 農地転用取扱状況(令和5年4月1日から令和6年3月31日)

受理件数	55件		
転用面積	4.9ha	田	4.7ha
		畑	0.2ha
決 済 金	3,204千円		

令和5年度収支決算書 総括表

会計種別：一般会計

収入

(単位：円)

科 目	予 算 現 額 ①			決算額②	差 異 ①－②	附 記
	当初予算額	補 正 額	計			
01 土地改良事業収入	28,734,000	650,000	29,384,000	30,539,090	△ 1,155,090	賦課金・転用決済金外
02 附帯事業収入	350,000	0	350,000	917,077	△ 567,077	他目的使用料外
03 特定資産運用収入	5,000	0	5,000	1,000	4,000	定期預金利息
04 補助金等収入	9,900,000	0	9,900,000	10,437,800	△ 537,800	
05 業務受託料収入	9,504,000	0	9,504,000	9,792,000	△ 288,000	長野県企業局から
06 雑収入	152,000	0	152,000	1,090,310	△ 938,310	過年度賦課金外
07 特定資産取崩収入	17,303,000	8,590,000	25,893,000	12,889,459	13,003,541	(繰入収入)
08 繰越金	9,752,000	2,976,000	12,728,000	12,728,654	△ 654	前年度繰越金
合 計	75,700,000	12,216,000	87,916,000	78,395,390	9,520,610	

支出

(単位：円)

科 目	予 算 現 額 ①			決算額②	差 異 ①－②	附 記
	当初予算額	補 正 額	計			
01 土地改良事業費支出	18,311,000	650,000	18,961,000	14,796,021	4,164,979	
02 一般管理費支出	18,393,000	2,976,000	21,369,000	16,721,805	4,647,195	
03 土地改良事業負担金支出	28,262,000	8,590,000	36,852,000	33,768,733	3,083,267	県営事業負担金
04 特定資産積立支出	3,982,000	0	3,982,000	3,476,030	505,970	
05 繰越金	5,752,000	0	5,752,000	9,632,801	△ 3,880,801	次年度繰越金※
06 予備費	1,000,000	0	1,000,000	0	1,000,000	
合 計	75,700,000	12,216,000	87,916,000	78,395,390	9,520,610	

従来の歳入歳出決算書では下記の表記となります。

	予算額	決算額	
歳入決算額	87,916,000	78,395,390	
歳出決算額	87,916,000	68,762,589	
次期繰越額	0	9,632,801	支出の05繰越金と同額※

令和5年度収支決算書

会計種別：一般会計

収入

(単位：円)

科 目	予 算 現 額 ①			決算額②	差 異 ①－②	附 記
	当初予算額	補 正 額	計			
01 土地改良事業収入	28,734,000	650,000	29,384,000	30,539,090	△ 1,155,090	
01 経常賦課金収入	11,210,000	0	11,210,000	11,656,110	△ 446,110	
01 経常賦課金	11,210,000	0	11,210,000	11,656,110	△ 446,110	
02 維持管理賦課金収入	13,770,000	0	13,770,000	14,323,550	△ 553,550	菅平ダム 11,080,180円
01 維持管理賦課金	13,770,000	0	13,770,000	14,323,550	△ 553,550	左岸幹線 2,433,320円
01 維持管理賦課金	13,770,000	0	13,770,000	14,323,550	△ 553,550	吉田堰 810,050円
03 加入金収入	1,000	0	1,000	0	1,000	
01 加入金	1,000	0	1,000	0	1,000	
04 転用決済金収入	1,700,000	650,000	2,350,000	3,204,430	△ 854,430	
01 転用決済金収入	1,700,000	650,000	2,350,000	3,204,430	△ 854,430	
05 負担金収入	2,053,000	0	2,053,000	1,355,000	698,000	
01 県単農業農村基盤整備 事業分担金	2,053,000	0	2,053,000	1,355,000	698,000	左岸幹1,000,000円 堀越堰 355,000円
02 附帯事業収入	350,000	0	350,000	917,077	△ 567,077	
01 他目的使用料収入	300,000	0	300,000	869,077	△ 569,077	御堂ワインブドウ 畑、アヤメの郷ショッ ピングセンター外
01 他目的使用料	300,000	0	300,000	869,077	△ 569,077	
02 受取手数料	50,000	0	50,000	48,000	2,000	
01 受取手数料	50,000	0	50,000	48,000	2,000	
03 特定資産運用収入	5,000	0	5,000	1,000	4,000	
01 特定資産利息収入	5,000	0	5,000	1,000	4,000	転用決済金積立資産 5,000万円を定期預 金で運用
01 特定資産利息収入	5,000	0	5,000	1,000	4,000	
04 補助金等収入	9,900,000	0	9,900,000	10,437,800	△ 537,800	
01 補助金収入	2,400,000	0	2,400,000	3,420,000	△ 1,020,000	
01 県単農業農村基盤整備 事業補助金	2,400,000	0	2,400,000	3,420,000	△ 1,020,000	県単事業県補助金
02 助成金等収入	7,500,000	0	7,500,000	7,017,800	482,200	
01 市経常補助金	3,000,000	0	3,000,000	3,103,000	△ 103,000	
02 市事業補助金	4,500,000	0	4,500,000	3,914,800	585,200	
05 業務受託料収入	9,504,000	0	9,504,000	9,792,000	△ 288,000	
01 土地改良施設操作受託料収	9,504,000	0	9,504,000	9,792,000	△ 288,000	
01 水門管理操作受託収入	9,504,000	0	9,504,000	9,792,000	△ 288,000	県企業局から

令和5年度収支決算書

会計種別：一般会計

収入

(単位：円)

科 目	予 算 現 額 ①			決算額②	差 異 ①－②	附 記
	当初予算額	補 正 額	計			
06 雑収入	152,000	0	152,000	1,090,310	△ 938,310	
01 受取利息配当金収入	1,000	0	1,000	0	1,000	
01 受取利息	1,000	0	1,000	0	1,000	
02 過年度収入	100,000	0	100,000	152,330	△ 52,330	
01 経常賦課金	40,000	0	40,000	64,860	△ 24,860	
02 維持管理賦課金	60,000	0	60,000	87,470	△ 27,470	
03 過怠金収入	50,000	0	50,000	84,686	△ 34,686	
01 過怠金収入	50,000	0	50,000	84,686	△ 34,686	
04 雑入	1,000	0	1,000	853,294	△ 852,294	東御市道法面復旧工 事賠償責任保険
01 雑入	1,000	0	1,000	853,294	△ 852,294	828,300円
07 特定資産取崩収入	17,303,000	8,590,000	25,893,000	12,889,459	13,003,541	
01 職員退職給付引当積立資産取崩収入	1,000	0	1,000	0	1,000	
01 職員退職給付引当積立資産取崩収入	1,000	0	1,000	0	1,000	
02 転用決済金積立資産取崩収入	17,300,000	8,590,000	25,890,000	12,889,459	13,000,541	
01 転用決済金積立資産取崩収入	17,300,000	8,590,000	25,890,000	12,889,459	13,000,541	3/21 13,000,000円戻出
03 施設更新積立資産取崩収入	2,000	0	2,000	0	2,000	
01 水門維持管理費積立金資産取崩収入	2,000	0	2,000	0	2,000	
01 左岸水路積立資産取崩収入	1,000	0	1,000	0	1,000	
02 吉田堰積立資産取崩収入	1,000	0	1,000	0	1,000	
08 繰越金	9,752,000	2,976,000	12,728,000	12,728,654	△ 654	
01 前年度繰越金	9,752,000	2,976,000	12,728,000	12,728,654	△ 654	
01 前年度繰越金	9,752,000	2,976,000	12,728,000	12,728,654	△ 654	
合 計	75,700,000	12,216,000	87,916,000	78,395,390	9,520,610	

令和5年度収支決算書

会計種別：一般会計

支出

(単位：円)

科 目	予 算 現 額 ①			決算額②	差 異 ①－②	附 記
	当初予算額	補 正 額	計			
01 土地改良事業費支出	18,311,000	650,000	18,961,000	14,796,021	4,164,979	
01 維持管理費支出	8,160,000	0	8,160,000	5,654,971	2,505,029	
01 旅費交通費	70,000	0	70,000	0	70,000	
02 消耗什器備品費	50,000	0	50,000	47,793	2,207	
03 支払手数料	100,000	0	100,000	0	100,000	
04 水路等補修費	3,000,000	0	3,000,000	1,677,178	1,322,822	東御市道法面復旧 工事828,300円
05 支払負担金等	3,900,000	0	3,900,000	3,900,000	0	
01 水門管理費	3,900,000	0	3,900,000	3,900,000	0	
06 業務委託費	1,000,000	0	1,000,000	0	1,000,000	
07 雑費	40,000	0	40,000	30,000	10,000	
03 その他事業費支出	10,151,000	650,000	10,801,000	9,141,050	1,659,950	
01 県単農業農村基盤整備事業 支出	10,150,000	0	10,150,000	8,521,050	1,628,950	
01 工事請負費	10,000,000	0	10,000,000	8,404,000	1,596,000	左岸管理橋塗装工 事4,928,000円外
02 消耗什器備品費	150,000	0	150,000	117,050	32,950	
02 補助及び負担金	1,000	650,000	651,000	620,000	31,000	
02 一般管理費支出	18,393,000	2,976,000	21,369,000	16,721,805	4,647,195	
01 運営事務費支出	17,883,000	2,976,000	20,859,000	16,370,422	4,488,578	
01 役員報酬	1,060,000	0	1,060,000	1,044,426	15,574	
02 給料手当	6,800,000	48,000	6,848,000	6,821,672	26,328	職員3名分
03 臨時雇賃金	150,000	100,000	250,000	198,940	51,060	
04 賞与支払	900,000	652,000	1,552,000	1,513,300	38,700	職員3名分
05 実費弁償費	850,000	100,000	950,000	946,320	3,680	
06 福利厚生費	1,258,000	194,000	1,452,000	1,296,002	155,998	
01 研修及び厚生費	70,000	0	70,000	65,495	4,505	
02 年金及び保険料	1,188,000	194,000	1,382,000	1,230,507	151,493	社会保険事業主 負担分
07 交際費	60,000	0	60,000	58,710	1,290	
08 その他会議費	70,000	0	70,000	19,506	50,494	
09 通信運搬費	350,000	0	350,000	280,071	69,929	
10 消耗什器備品費	500,000	0	500,000	287,167	212,833	

令和5年度収支決算書

会計種別：一般会計

支出

(単位：円)

科 目	予 算 現 額 ①			決算額②	差 異 ①－②	附 記	
	当初予算額	補 正 額	計				
11 印刷製本費	1,200,000	0	1,200,000	424,951	775,049	区報印刷、封筒印刷外 農林業団体職員共済 135,660円 役員研修バス運行費用273,4262円外	
12 支払手数料	350,000	0	350,000	104,640	245,360		
13 支払保険料	70,000	0	70,000	48,050	21,950		
14 情報宣伝費	20,000	0	20,000	0	20,000		
15 支払負担金等	232,000	0	232,000	227,819	4,181		
16 業務委託費	1,727,000	937,000	2,664,000	912,988	1,751,012		
17 使用料及び賃借料	1,000,000	0	1,000,000	246,036	753,964		
18 事業推進費	100,000	0	100,000	62,000	38,000		
19 賦課徴収促進費	63,000	0	63,000	60,000	3,000		
20 雑費	100,000	0	100,000	10,443	89,557		
21 選挙費	34,000	0	34,000	0	34,000		
22 総代会費	989,000	945,000	1,934,000	1,807,381	126,619		
01 総代手当	486,000	0	486,000	486,000	0		@6,000円×81名
02 会議費	10,000	0	10,000	0	10,000		総代会出席旅費
03 実費弁償費	203,000	729,000	932,000	895,420	36,580		
04 消耗品費	20,000	56,000	76,000	60,291	15,709		
05 印刷製本費	200,000	53,000	253,000	201,850	51,150		
06 通信運搬費	50,000	107,000	157,000	156,956	44		
07 雑費	20,000	0	20,000	6,864	13,136		
02 事務所費支出	510,000	0	510,000	351,383	158,617		
01 水道光熱費	350,000	0	350,000	243,992	106,008		
02 賃借料	10,000	0	10,000	0	10,000		
03 燃料費	50,000	0	50,000	32,891	17,109		
04 修繕費	100,000	0	100,000	74,500	25,500		
03 土地改良事業負担金支出	28,262,000	8,590,000	36,852,000	33,768,733	3,083,267		
01 都道府県営事業分担金支出	17,300,000	8,590,000	25,890,000	25,889,459	541		
01 県営かんがい排水事業（菅平地区）分担金	17,300,000	8,590,000	25,890,000	25,889,459	541		
01 県営かんがい排水事業（菅平ダム分担金）	5,200,000	7,800,000	13,000,000	13,000,000	0		
02 県営かんがい排水事業（小水力発電分担金）	12,100,000	790,000	12,890,000	12,889,459	541		

令和5年度収支決算書

会計種別：一般会計

支出

(単位：円)

科 目	予 算 現 額 ①		決算額②	差 異 ①－②	附 記	
	当初予算額	補 正 額				計
02 市営事業分担金支出	10,000	0	10,000	0	10,000	
01 市単事業分担金	10,000	0	10,000	0	10,000	
03 菅平ダム共同施設維持管理費負担金	10,952,000	0	10,952,000	7,879,274	3,072,726	
01 菅平ダム維持管理費負担金	10,952,000	0	10,952,000	7,879,274	3,072,726	
04 特定資産積立支出	3,982,000	0	3,982,000	3,476,030	505,970	
01 職員退職給付引当積立資産積立支出	50,000	0	50,000	50,000	0	
01 職員退職給付引当積立資産積立支出	50,000	0	50,000	50,000	0	
02 転用決済金積立資産積立支出	1,000,000	1,000	1,001,000	1,001,000	0	
01 転用決済金積立資産積立支出	1,000,000	1,000	1,001,000	1,001,000	0	左岸幹線積立支出から1,000円流用
03 施設更新積立資産積立支出	2,932,000	△ 1,000	2,931,000	2,425,030	505,970	
01 施設更新積立資産積立支出	2,932,000	△ 1,000	2,931,000	2,425,030	505,970	
01 左岸幹線積立支出	2,198,000	△ 1,000	2,197,000	1,696,669	500,331	転用決済金積立支出へ1,000円流用
02 吉田堰積立支出	734,000	0	734,000	728,361	5,639	
05 繰越金	5,752,000	0	5,752,000	9,632,801	△ 3,880,801	
01 次年度繰越金	5,752,000	0	5,752,000	9,632,801	△ 3,880,801	
01 次年度繰越金	5,752,000	0	5,752,000	9,632,801	△ 3,880,801	
06 予備費	1,000,000	0	1,000,000	0	1,000,000	
01 予備費	1,000,000	0	1,000,000	0	1,000,000	
01 予備費	1,000,000	0	1,000,000	0	1,000,000	
合 計	75,700,000	12,216,000	87,916,000	78,395,390	9,520,610	

収支決算書に対する注記

- 1 資金の範囲 現金及び預金
- 2 資金の範囲の変更有無等 無し
(変更の有無、変更による影響額)
- 3 次期繰越収支差額に含まれる資産及び負債の内訳

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期末残高	
現金及び預金	9,642,660	6,513,521	貸借対照表
R5.4.1～R6.3.31収入金等合計	80,071,465		
未収金			
東御市 県単事業補助金(左岸地区)		864,800	
上田市 県単事業補助金(左岸地区)		782,000	
上田市 市単災害復旧事業補助金(丸山地区)		177,000	補助金小計
東御市 経常補助金		1,120,000	
左岸協 県単事業負担金(左岸地区)		1,000,000	2,943,800
転用決済金収入		88,870	
合 計	89,714,125	10,546,191	
R5.4.1～R6.3.31支出金等合計	83,200,604		
未払金			
上田市単工事補助金(大屋堰水利組合外7件)		197,450	
ソリマチ(株)システムレベルアップ		264,000	
合 計	83,200,604	461,450	
預り金	0	451,940	貸借対照表
合 計	0	451,940	
次 期 繰 越 収 支 差 額	6,513,521	9,632,801	

4 予算額と決算額の差異が著しい科目

収入

- 060401雑入：左岸幹線水路漏水による東御市道損壊復旧工事に対する賠償責任保険の適用
- 070201転用決済金積立資産取崩収入：県営事業分担金を支払う段階では、転用決済金積立資産を充てたが、決算間近に繰越額が見込めたので次年度以降に備え1,300万円を戻出した。

支出

- 02011601委託料：補正予算で弁護士費用として937千円を計上したが、44千円余を支払った。
- 03030101菅平ダム維持管理費負担金：長野県企業局が予算案を作成・執行しており、当初の人員費が人事異動により減額されたこと、突発的な修繕がなかったことにより3,072千円余減額となった。

5 科目間の流用及び予備費の充用

左岸幹線積立支出から転用決済金積立支出へ1,000円の予算流用

6 その他収支の状況に関する特記事項 特記事項なし

貸借対照表

令和 6年 3月31日 現在

一般会計

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1 流動資産			
現金及び預金			
現金	20,000	20,000	0
預金	6,493,521	9,622,660	△ 3,129,139
農協一般会計	1,395,174	5,836,989	△ 4,441,815
八十二銀一般会計	1,682,016	1,062,536	619,480
信金一般会計	608,806	521,312	87,494
県信一般会計	14,800	15,480	△ 680
コチヨ一般会計	2,792,725	2,186,343	606,382
未収賦課金等			
未収経常賦課金	69,790	92,880	△ 23,090
未収特別賦課金	84,110	113,490	△ 29,380
未収転用決済金	88,870	43,600	45,270
その他未収金			
未収負担金	1,000,000	0	1,000,000
未収補助金	2,943,800	3,452,000	△ 508,200
前払金			
前払金	83,049,086	57,159,627	25,889,459
流動資産合計	93,749,177	70,504,257	23,244,920
2 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産合計	0	0	0
(2) 特定資産			
所有土地改良施設			
所有土地改良施設 (土地改良区)	96,174,059	95,022,217	1,151,842
所有土地改良施設 (国、都道府県)	1,158,337,825	1,195,331,742	△ 36,993,917
土地改良施設用地等			
土地改良施設用地等	867	867	0
水利権			
水利権	600,400	900,600	△ 300,200
受託土地改良施設使用収益権			
受託土地改良施設使用収益権	846,212	881,470	△ 35,258
職員退職給付引当積立資産			
職員退職給付引当積立資産	416,666	366,666	50,000
農協退職積立	416,666	366,666	50,000
転用決済金積立資産			
転用決済金積立資産	63,137,890	75,026,349	△ 11,888,459
農協決済金積立	13,137,890	25,026,349	△ 11,888,459
八十二銀決済金	10,000,000	10,000,000	0
信金決済金	10,000,000	10,000,000	0
農協真田決済金	20,000,000	20,000,000	0
県信決済金	10,000,000	10,000,000	0
施設更新積立資産			
施設更新積立資産	21,998,759	19,573,729	2,425,030
農協左岸幹線水路	10,574,814	8,878,145	1,696,669

貸借対照表

令和 6年 3月31日 現在

一般会計

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
農協吉田堰	11,423,945	10,695,584	728,361
特定資産合計	1,341,512,678	1,387,103,640	△ 45,590,962
(3) その他固定資産			
器具 備品			
器具 備品	444,826	314,841	129,985
長期未収賦課金等			
経常賦課金	130,805	160,740	△ 29,935
特別賦課金	233,755	207,735	26,020
不納欠損引当金			
不納欠損引当金	△ 57,955	0	△ 57,955
その他固定資産合計	751,431	683,316	68,115
固定資産合計	1,342,264,109	1,387,786,956	△ 45,522,847
3 繰延資産			
繰延資産合計	0	0	0
資産合計	1,436,013,286	1,458,291,213	△ 22,277,927
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金			
未払金	461,450	0	461,450
預り金			
預り金	451,940	409,606	42,334
社会保険料	84,053	8,709	75,344
所得税源泉徴収	46,400	55,795	△ 9,395
労働保険料	50,287	30,702	19,585
市県民税特別徴収	31,200	34,400	△ 3,200
過誤納金	0	0	0
役員旅行積立	240,000	280,000	△ 40,000
御堂ワイン使用料左岸協	0	0	0
その他	0	0	0
流動負債合計	913,390	409,606	503,784
2 固定負債			
職員退職給付引当金			
職員退職給付引当金	416,666	366,666	50,000
固定負債合計	416,666	366,666	50,000
負債合計	1,330,056	776,272	553,784

貸借対照表

令和 6年 3月31日 現在

一般会計

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
Ⅲ 正味財産の部			
1 指定正味財産			
受取補助金等			
受取補助金	47,302,675	48,271,500	△ 968,825
受取助成金	1,775,000	0	1,775,000
所有土地改良施設受贈益			
所有土地改良施設受贈益	1,112,455,150	1,147,060,242	△ 34,605,092
指定正味財産合計	1,161,532,825	1,195,331,742	△ 33,798,917
(うち基本財産への充当額)	0	0	0
(うち特定資産への充当額)	1,158,337,825	1,195,331,742	△ 36,993,917
2 一般正味財産			
一般正味財産合計	273,150,405	262,183,199	10,967,206
(うち基本財産への充当額)	0	0	0
(うち特定資産への充当額)	182,758,187	191,405,232	△ 8,647,045
正味財産合計	1,434,683,230	1,457,514,941	△ 22,831,711
負債及び正味財産合計	1,436,013,286	1,458,291,213	△ 22,277,927

正味財産増減計算書

令和 5年 4月 1日 から 令和 6年 3月31日 まで

一般会計

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収入			
土地改良事業収入			
経常賦課金			
経常賦課金	11,725,900	11,778,620	△ 52,720
特別賦課金			
特別賦課金	14,407,660	14,468,560	△ 60,900
転用決済金			
転用決済金	3,204,430	2,592,120	612,310
負担金			
負担金	1,355,000	0	1,355,000
附帯事業収入			
受取他目的使用料			
受取他目的使用料	869,077	652,606	216,471
受取手数料			
受取手数料	48,000	63,000	△ 15,000
特定資産運用収入			
特定資産受取利息			
特定資産受取利息	1,000	1,000	0
受取補助金等			
受取補助金			
受取補助金	4,388,825	3,008,950	1,379,875
受取助成金等			
受取助成金	5,242,800	6,883,500	△ 1,640,700
受取業務受託料			
土地改良施設操作受託料			
土地改良施設操作受託料	9,792,000	9,504,000	288,000
雑収入			
受取過剰金			
受取過剰金	84,686	102,540	△ 17,854
雑収入			
雑収入	853,294	1,250	852,044
固定資産受贈益			
所有土地改良施設受贈益			
所有土地改良施設受贈益	37,800,092	39,339,620	△ 1,539,528
経常収入計	89,772,764	88,395,766	1,376,998
(2) 経常支出			
土地改良事業費			
維持管理費			
旅費交通費	0	40,180	△ 40,180
消耗什器備品費	47,793	49,852	△ 2,059
修繕費	1,677,178	6,165,300	△ 4,488,122
支払負担金等	3,900,000	3,800,000	100,000
業務委託費	0	700,700	△ 700,700
雑費	62,000	0	62,000

正味財産増減計算書

令和 5年 4月 1日 から 令和 6年 3月31日 まで

一般会計

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
支払手数料	0	55	△ 55
その他事業費			
消耗什器備品費	43,050	49,897	△ 6,847
修繕費	4,928,000	1,705,000	3,223,000
支払負担金等	620,000	7,000	613,000
雑費	30,000	0	30,000
委託業務費			
支払負担金等	7,879,274	9,998,326	△ 2,119,052
不納欠損引当金繰入額			
不納欠損引当金繰入額			
不納欠損引当金繰入額	57,955	0	57,955
減価償却費			
所有土地改良施設減価償却費			
所有土地改良施設減価償却費	42,887,275	44,342,685	△ 1,455,410
受託土地改良施設使用収益権減価償却費			
受託土地改良施設使用収益権減価償却費	35,258	35,258	0
水利権減価償却費			
水利権減価償却費	0	300,200	△ 300,200
一般管理費			
運営事務費			
役員報酬	1,044,426	1,053,006	△ 8,580
給料手当	6,821,672	6,759,153	62,519
臨時雇賃金	198,940	112,400	86,540
退職給付費用	50,000	366,666	△ 316,666
福利厚生費	1,296,002	1,213,963	82,039
交際費	58,710	15,000	43,710
総(代)会費	1,807,381	762,585	1,044,796
その他会議費	19,506	33,685	△ 14,179
旅費交通費	946,320	765,000	181,320
通信運搬費	280,071	287,855	△ 7,784
消耗什器備品費	113,912	262,186	△ 148,274
印刷製本費	424,951	348,104	76,847
支払保険料	48,050	45,550	2,500
支払手数料	104,640	221,332	△ 116,692
支払負担金等	227,819	183,032	44,787
業務委託費	868,988	439,404	429,584
租税公課	0	38,333	△ 38,333
雑費	70,443	33,552	36,891
賞与	1,513,300	843,900	669,400
使用料及び賃借料	246,036	394,088	△ 148,052
弁護士報酬	44,000	772,653	△ 728,653
事務所費			
減価償却費	43,270	31,720	11,550
修繕費	74,500	12,600	61,900
水道光熱費	268,833	282,434	△ 13,601
燃料費	8,050	0	8,050

正味財産増減計算書

令和 5年 4月 1日 から 令和 6年 3月31日 まで

一般会計

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
土地改良事業負担金			
都道府県営事業分担金			
都道府県営事業分担金	0	0	0
經常支出計	78,747,603	82,472,654	△ 3,725,051
当期經常増減額	11,025,161	5,923,112	5,102,049
2 經常外増減の部			
(1) 經常外収入			
經常外収入計	0	0	0
(2) 經常外支出			
不納 欠損			
不納 欠損			
不納 欠損	57,955	65,790	△ 7,835
經常外支出計	57,955	65,790	△ 7,835
当期經常外増減額	△ 57,955	△ 65,790	7,835
当期一般正味財産増減額	10,967,206	5,857,322	5,109,884
一般正味財産期首残高	267,383,199	261,525,877	5,857,322
一般正味財産期末残高	278,350,405	267,383,199	10,967,206
II 指定正味財産増減の部			
受取補助金等			
受取補助金			
受取補助金	1,420,000	0	1,420,000
受取助成金等			
受取助成金	1,775,000	0	1,775,000
固定資産受贈益			
所有土地改良施設受贈益			
所有土地改良施設受贈益	3,195,000	0	3,195,000
一般正味財産への振替額			
一般正味財産への振替額			
一般正味財産への振替額	△ 40,188,917	△ 41,648,570	1,459,653
当期指定正味財産増減額	△ 33,798,917	△ 41,648,570	7,849,653
指定正味財産期首残高	1,190,131,742	1,231,780,312	△ 41,648,570
指定正味財産期末残高	1,156,332,825	1,190,131,742	△ 33,798,917
III 正味財産期末残高	1,434,683,230	1,457,514,941	△ 22,831,711

財務諸表に対する注記

1 重要な会計方針

土地改良区会計基準（平成31年2月14日付け30農振第2938号、農林水産省農村振興局長通知）を採用している。

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
該当なし
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法 該当なし
 - ① 満期保有目的の債券・・・・・・・・償却原価法
 - ② その他の有価証券
市場価格のあるもの・・・・・・・・期末日の市場価格（売却原価は移動平均法）
市場価格のないもの・・・・・・・・移動平均法による原価法
- (3) 貯蔵品の評価基準及び評価方法 該当なし
移動平均法に基づく原価法を採用している。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 土地改良施設等の減価償却の方法
定額法を採用している。
 - ② その他固定資産の減価償却の方法
定額法を採用している。
- (5) 繰延資産の減価償却の方法 該当なし
定額法を採用している。
- (6) 引当金の計上基準
 - ① 不納欠損引当金
長期未収賦課金等について、過去3年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上している。
 - ② 職員退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上している。
- (7) 積立金の計上基準
 - ① 職員退職給付引当積立資産
職員退職給与金積立管理及給与規程に基づき、積み立てている。
 - ② 転用決済金積立資産
土地改良区転用決済金積立金管理規程に基づき、積み立てている。
 - ③ 施設更新積立資産
左岸幹線水路並びに吉田堰施設維持管理費積立金管理規程に基づき、積み立てている。
- (8) リース取引の処理方法
 - ① ファイナンス・リース取引
 - ア 所有権移転ファイナンス・リース取引（リース期間が1年以内のリース取引及びリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除く。）
通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っている。
 - イ ア以外のファイナンス・リース取引
通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている。
 - ② オペレーティング・リース取引
通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている。

(9) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込経理方式を採用している。

(10) その他
該当なし

2 重要な会計方針の変更

(1) 会計処理の原則又は手続の変更
該当なし

(2) 表示方法の変更
該当なし

3 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
.....				
小 計	0	0	0	0
特定資産				
所有土地改良施設	1,290,353,959	7,045,200	42,887,275	1,254,511,884
土地改良施設用地等	867	0	0	867
水 利 権	900,600	0	300,200	600,400
受託土地改良施設使用収益権	881,470	0	35,258	846,212
職員退職給付引当積立資産	366,666	50,000	0	416,666
転用決済金積立資産	75,026,349	14,001,000	25,889,459	63,137,890
施設更新積立資産	19,573,729	2,425,030	0	21,998,759
小 計	1,387,103,640	23,521,230	69,112,192	1,341,512,678
合 計	1,387,103,640	23,521,230	69,112,192	1,341,512,678

4 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの 充当額)	(うち一般正味財産からの 充当額)	(うち負債に 対応する額)
基本財産				
.....				
小 計	0	0	0	0
特定資産				
所有土地改良施設	1,254,511,884	1,158,337,825	96,174,059	
土地改良施設用地等	867	0	867	
水 利 権	600,400	0	600,400	
受託土地改良施設使用収益権	846,212	0	846,212	
職員退職給付引当積立資産	416,666	0	416,666	
転用決済金積立資産	63,137,890	0	63,137,890	
施設更新積立資産	21,998,759	0	21,998,759	
小 計	1,341,512,678	1,158,337,825	183,174,853	0
合 計	1,341,512,678	1,158,337,825	183,174,853	0

5 担保に供している資産

該当なし

〇〇資産〇〇円(帳簿価額)は、〇〇事業に係る長期借入金〇〇円の担保に供している。

6 固定資産等の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(1) 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高	(当期減価償却費)
車両運搬具	1,245,165	1,245,164	1	(0)
器具備品	975,015	530,189	444,826	(43,270)
水利権	3,002,000	2,401,600	600,400	(300,200)
合 計	5,222,180	4,176,953	1,045,227	(343,470)

(2) 所有土地改良施設及び受託土地改良施設使用収益権の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

① 所有土地改良施設

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高	(当期減価償却費)
所有土地改良施設	総額 2,804,161,021	総額 1,553,144,337	総額 1,251,016,684	総額 (42,887,275)
	内訳 土地改良区 120,238,700	内訳 土地改良区 27,559,845	内訳 土地改良区 92,678,855	内訳 土地改良区 (2,698,358)
	国・県・その他 2,683,922,321	国・県・その他 1,525,584,492	国・県・その他 1,158,337,829	国・県・その他 (40,188,917)
合 計	2,804,161,021	1,553,144,337	1,251,016,684	(42,887,275)

(注) 所有土地改良施設の貸借対照表の取得価額は、総額を計上する。
国、県等については、まとめて記載しても差し支えない。

② 受託土地改良施設使用収益権

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高	(当期減価償却費)
受託土地改良施設使用収益権	総額 940,234,000	総額 658,163,800	総額 282,070,200	総額 (11,752,925)
	内訳 土地改良区 2,820,702	内訳 土地改良区 1,974,491	内訳 土地改良区 846,211	内訳 土地改良区 (35,258)
	国・県・その他 937,413,298	国・県・その他 656,189,309	国・県・その他 281,223,989	国・県・その他 (11,717,667)
合 計	940,234,000	658,163,800	282,070,200	(11,752,925)

(注) 受託土地改良施設使用収益権の取得価額は、土地改良区の自己負担額を計上する。
国、県等については、まとめて記載しても差し支えない。

(3) 土地改良施設建設仮勘定に係る補助金相当額については、次のとおりである。

(単位：円)

当期末残高	左のうち国庫補助金等	
	国費	都道府県費
該当なし		
合 計	0	0

7 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	帳簿価額	時 価	評価損益
該当なし			
合 計	0	0	0

- 8 受取補助金等及び受取助成金の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高
受取補助金等及び受取助成金の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

補助金等の名称	交付者	前期末 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当期末 残 高	貸借対照表上 の記載区分
補助金						
受取補助金（指定）	長野県	48,271,500	1,420,000	2,388,825	47,302,675	受取補助金 県単事業・水路橋塗装
受取補助金（一般）	〃		2,000,000			
小 計		48,271,500	3,420,000	2,388,825	47,302,675	
助成金						
受取助成金（指定）	上田市	0	1,775,000	0	1,775,000	受取助成金 市単事業・経常補助金外
受取助成金（一般）	上田市・東御市		5,242,800			
小 計		0	7,017,800	0	1,775,000	
合 計		48,271,500	10,437,800	2,388,825	49,077,675	

- 9 換地清算金（土地改良法第54条の3の規定に基づき徴収した金額（同法第89条の2第10項の規定において準用するものを含む。））徴収金の当期徴収額、換地清算金（同法第89条の2第11項の規定により県等から支払われた金額）交付金の当期支払額並びにこれら清算金の当期残高 該当なし

換地清算金徴収金の当期徴収額又は換地清算金交付金の当期支払額並びにこれら清算金の
当期残高は、次のとおりである。

(単位：円)

換地清算金の区分	前期末 残 高	当期増加額	当 期 減 少 額	当期末 残 高	貸借対照表上 の記載区分	摘 要
換地清算金徴収金	円	円	円	円		
〇〇換地区						
.....						
小 計	0	0	0	0		
換地清算金交付金						
〇〇換地区						
.....						
小 計	0	0	0	0		
合 計	0	0	0	0		

- 10 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳
指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

内 容	金 額
経常収入への振替額	
受取補助金	2,388,825
所有土地改良施設受贈益	37,800,092
合 計	40,188,917

- 11 関連当事者との取引の内容
関連当事者との取引の内容は、次のとおりである。

(単位：円)

法人等の 名称	住 所	事業の 内容又 は職業	関係内容		取引 の 内容	取引 金額	取引 関係 科目	期末 残高	取引条件等
			役員 の 兼務等	事業上 の 関係					
該当なし									

12 重要な後発事象
該当なし

13 その他

(1) 長期借入金について 該当なし

当事業年度末において貸借対照表に計上されている公庫資金等長期借入金は、以下のとおり。

(単位：円)

整理番号	事業名	借入先	借入年月日	利率(%)	借入金総額	償還期限	当該年度償還額	償還額累計	未償還額	備考

(2) 長期借入金の償還方法

当該長期借入金の償還期限まで、毎年度、特別賦課金及び減債積立資産の取崩額を償還資金に充当する予定である。

(3) 未収賦課金等の明細

(単位：円)

調定年度	区分	件数	期首残高	当期減少額	期末残高	不納欠損引当金	備考
当該会計年度	流動資産	經常賦課金	43	-	-	69,790	-
		特別賦課金	71	-	-	84,110	-
		転用決済金	1	-	-	88,870	-
		合計	115	-	-	242,770	-
令和4年度	流動資産	經常賦課金	36	92,880	36,120	56,760	
		特別賦課金	61	113,490	43,690	69,800	
		・・・					
		小計	97	206,370	79,810	126,560	0
令和3年度	流動資産	經常賦課金	30	59,770	14,140	45,630	
		特別賦課金	55	77,510	21,080	56,430	
		・・・					
		小計	85	137,280	35,220	102,060	0
令和2年度	流動資産	經常賦課金	23	44,840	12,840	32,000	
		特別賦課金	38	59,090	19,890	39,200	
		・・・					
		小計	61	103,930	32,730	71,200	0
令和元年度	流動資産	經常賦課金	20	31,290	1,760	29,530	
		特別賦課金	34	38,020	2,810	35,210	
		・・・					
		小計	54	69,310	4,570	64,740	0
合計			297	516,890	152,330	364,560	0

(4) 引当金の明細

(単位：円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
不納欠損引当金	0	0	57,955		△ 57,955
職員退職給付引当金	366,666	50,000	0		416,666
合計	366,666	50,000	57,955	0	358,711

- 14 国庫納付算定対象額 該当なし
 国庫納付算定対象額については、次の通りである。

科目	金額 (単位：円)
(収入)	
売電収入	
その他収入 (利息等)	
計	0
(支出)	
買電費用	
発電施設の運営経費	
発電施設の運営経費 (積立資産積立)	
土地改良施設の維持管理費	
計	0
国庫納付算定対象額 (収入－支出)	0

- 15 土地改良施設全体の維持管理費の内訳
 土地改良施設全体の維持管理費の内訳は、次の通りである。

(単位：円)

科目	土地改良施設全体の維持管理費	①	
		②土地改良施設の維持管理費 (売電収入充当額)	③土地改良施設の維持管理費 (売電収入充当以外)
人件費			
修繕費			1,677,178
管理費			3,900,000
雑費			77,793
合計	0	0	5,654,971

- 16 積立資産への充当額 該当なし
 積立資産への充当額は、次の通りである。

(単位：円)

	欠損調整 積立資産	災害準備 積立資産	建設改良積立資産		合計
				うち廃棄等 費用	
積立資産への 充当額					0

財 産 目 録

令和 6年 3月31日 現在

一般会計

(単位：円)

科 目	金 額	
I 資産の部		
1 流動資産		
現金及び預金		
現金	20,000	
預金	6,493,521	
農協一般会計	1,395,174	
八十二銀一般会計	1,682,016	
信金一般会計	608,806	
県信一般会計	14,800	
コウチョー一般会計	2,792,725	
未収賦課金等		
未収経常賦課金	69,790	
未収特別賦課金	84,110	
未収転用決済金	88,870	
その他未収金		
未収負担金	1,000,000	
未収補助金	2,943,800	
前払金		
前払金	83,049,086	
流動資産合計		93,749,177
2 固定資産		
(1) 基本財産		
基本財産合計	0	
(2) 特定資産		
所有土地改良施設		
所有土地改良施設(土地改良区)	96,174,059	
所有土地改良施設(国、都道府県)	1,158,337,825	
土地改良施設用地等		
土地改良施設用地等	867	
水利権		
水利権	600,400	
受託土地改良施設使用収益権		
受託土地改良施設使用収益権	846,212	
職員退職給付引当積立資産		
職員退職給付引当積立資産	416,666	
農協退職積立	416,666	
転用決済金積立資産		
転用決済金積立資産	63,137,890	
農協決済金積立	13,137,890	
八十二銀決済金	10,000,000	
信金決済金	10,000,000	
農協真田決済金	20,000,000	
県信決済金	10,000,000	
施設更新積立資産		
施設更新積立資産	21,998,759	
農協左岸幹線水路	10,574,814	

財 産 目 録

令和 6年 3月31日 現在

一般会計

(単位：円)

科 目	金 額		
農協吉田堰	11,423,945		
特定資産合計	1,341,512,678		
(3) その他固定資産			
器具 備品			
器具 備品	444,826		
長期未収賦課金等			
経常賦課金	130,805		
特別賦課金	233,755		
不納欠損引当金			
不納欠損引当金	△ 57,955		
その他固定資産合計	751,431		
固定資産合計		1,342,264,109	
3 繰延資産			
繰延資産合計		0	
資産合計			1,436,013,286
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金			
未払金	461,450		
預り金			
預り金	451,940		
社会保険料	84,053		
所得税源泉徴収	46,400		
労働保険料	50,287		
市県民税特別徴収	31,200		
過誤納金	0		
役員旅行積立	240,000		
御堂ワイン使用料左岸協	0		
その他	0		
流動負債合計		913,390	
2 固定負債			
職員退職給付引当金			
職員退職給付引当金	416,666		
固定負債合計		416,666	
負債合計			1,330,056
III 正味財産の部			1,434,683,230
負債及び正味財産の合計			1,436,013,286

監 査 報 告 書

長野県神川沿岸土地改良区定款第 30 条の規程により、令和 6 年 6 月 14 日
令和 5 年度長野県神川沿岸土地改良区の一般会計及び預り金等の収支決算
並びに業務運営・事業報告・財務諸表等（令和 5 年度収支決算書・貸借対照
表・正味財産増減計算書・財産目録）、証拠書類等について、監査をいたし
ましたところ正確、適切に処理されていることを認めましたので、本日の総
代会にあたり報告いたします。

令和 7 年 3 月 4 日

長野県神川沿岸土地改良区

総括監事 池 田 恵 一 ⑩

監 事 笹 川 欣 宏 ⑩

令和6年度 一般会計収支補正予算（第1回）の専決処分の承認について

令和6年度 長野県神川沿岸土地改良区一般会計収支補正予算（第1回）は、次のとおり承認を求める。

令和7年3月4日 提出

令和7年3月 日 議決

長野県神川沿岸土地改良区
理事長 小市 邦夫

一般会計収支補正予算（第1回）総括表

令和6年4月24日 専決

I 収入

(単位：千円)

科 目	予 算 現 額			附 記
	議決予算額	補正予算額	計	
1 土地改良事業収入	28,539		28,539	
2 附帯事業収入	350		350	
3 特定資産運用収入	5		5	
4 補助金等収入	10,600		10,600	
5 業務受託料収入	10,512		10,512	
6 雑収入	152		152	
7 特定資産取崩収入	15,261		15,261	
8 繰越金	8,581	1,052	9,633	
収入合計	74,000	1,052	75,052	

II 支出

(単位：千円)

科 目	予 算 現 額			附 記
	議決予算額	補正予算額	計	
1 土地改良事業費支出	16,311		16,311	
2 一般管理費支出	19,514	2,465	21,979	
3 土地改良事業負担金支出	24,665	▲ 1,413	23,252	財源振替
4 特定資産積立支出	6,159		6,159	
5 繰越金	6,351		6,351	
6 予備費	1,000		1,000	
支出合計	74,000	1,052	75,052	

収支補正予算（第1回）説明書

収 入

(単位：千円)

科 目				予 算 現 額			附 記
款	項	目	節	議決予算額	補正予算額	計	
8	繰越金			8,581	1,052	9,633	
	1	前年度繰越金		8,581	1,052	9,633	
		1	前年度繰越金	8,581	1,052	9,633	決算額 9,632,801円
収 入 合 計				74,000	1,052	75,052	

支 出

(単位：千円)

科 目				予 算 現 額			附 記
款	項	目	節	議決予算額	補正予算額	計	
2	一般管理費支出			19,514	2,465	21,979	
	1	運営事務費支出		18,920	2,465	21,385	
		11	印刷製本費	500	2,465	2,965	設立70周年記念誌 @4,400円×560冊
3	土地改良事業負担金支出			24,665	▲ 1,413	23,252	
	1	都道府県営事業分担金支出		13,122	▲ 1,413	11,709	
		1	県営かんがい排水事業（菅平地区）分担金	13,122	▲ 1,413	11,709	財源振替
			1 菅平ダム分担金	11,050	▲ 1,280	9,770	〃
			2 小水力発電分担金	2,072	▲ 133	1,939	〃
支 出 合 計				74,000	1,052	75,052	

議案第4号

令和6年度 一般会計収支補正予算（第2回）の専決処分の承認について

令和6年度 長野県神川沿岸土地改良区一般会計収支補正予算（第2回）は、次のとおり承認を求める。

令和7年3月4日 提出

令和7年3月 日 議決

長野県神川沿岸土地改良区

理事長 小市 邦夫

一般会計収支補正予算（第2回）総括表

令和6年9月13日 専決

I 収入

(単位：千円)

科 目	予 算 現 額			附 記
	議決予算額	補正予算額	計	
1 土地改良事業収入	28,539		28,539	
2 附帯事業収入	350		350	
3 特定資産運用収入	5		5	
4 補助金等収入	10,600	▲ 900	9,700	
5 業務受託料収入	10,512		10,512	
6 雑収入	152		152	
7 特定資産取崩収入	15,261		15,261	
8 繰越金	9,633		9,633	
収入合計	75,052	▲ 900	74,152	

II 支出

(単位：千円)

科 目	予 算 現 額			附 記
	議決予算額	補正予算額	計	
1 土地改良事業費支出	16,311	18	16,329	
2 一般管理費支出	21,979	82	22,061	
3 土地改良事業負担金支出	23,252	▲ 1,000	22,252	
4 特定資産積立支出	6,159		6,159	
5 繰越金	6,351		6,351	
6 予備費	1,000		1,000	
支出合計	75,052	▲ 900	74,152	

収支補正予算（第2回）説明書

収 入

（単位：千円）

科 目				予 算 現 額			附 記
款	項	目	節	議決予算額	補正予算額	計	
4	補助金等収入			10,600	▲ 900	9,700	
	1	補助金収入		3,600	▲ 400	3,200	
		1	県単農業農村基盤整備事業補助金	3,600	▲ 400	3,200	
	2	助成金等収入		7,000	▲ 500	6,500	
		2	市事業補助金	4,000	▲ 500	3,500	
収 入 合 計				75,052	▲ 900	74,152	

支 出

（単位：千円）

科 目				予 算 現 額			附 記
款	項	目	節	議決予算額	補正予算額	計	
1	土地改良事業費支出			16,311	18	16,329	
	1	維持管理費支出		7,160	1,018	8,178	
		4	水路等補修費	2,500	1,018	3,518	左岸幹線漏水対策外
	2	その他事業費支出		9,151	▲ 1,000	8,151	
		1	県単農業農村基盤整備事業	9,150	▲ 1,000	8,150	
		1	工事請負費	9,000	▲ 1,000	8,000	交付決定による
2	一般管理費支出			21,979	82	22,061	
	1	運営事務費支出		21,519	82	21,601	
		22	総代会費	1,089	82	1,171	
		3	実費弁償費	243	82	325	通知書配付均等割 @1,000円/人
3	土地改良事業負担金支出			23,252	▲ 1,000	22,252	
	3	菅平ダム管理費負担金支出		11,533	▲ 1,000	10,533	負担金確定
支 出 合 計				75,052	▲ 900	74,152	

令和6年度 一般会計収支補正予算（第3回）の専決処分の承認について

令和6年度 長野県神川沿岸土地改良区一般会計収支補正予算（第3回）は、次のとおり承認を求める。

令和7年3月4日 提出

令和7年3月 日 議決

長野県神川沿岸土地改良区

理事長 小市 邦夫

一般会計収支補正予算（第3回）総括表

令和7年1月30日 提出

I 収 入

(単位：千円)

科 目	予 算 現 額			附 記
	議決予算額	補正予算額	計	
1 土地改良事業収入	28,539	120	28,659	賦課金・転用決済金等
2 附帯事業収入	350	367	717	所有地借地料
3 特定資産運用収入	5	0	5	転用決済金受取利息
4 補助金等収入	9,700	730	10,430	長野県 上田市 東御市
5 業務受託料収入	10,512	0	10,512	水門管理交付金 長野県企業局
6 雑 収 入	152	60	212	過年度賦課金等
7 特定資産取崩収入	15,261	▲ 5,029	10,232	県営かんがい排水事業
8 繰 越 金	9,633	0	9,633	前年度繰越金
収入合計	74,152	▲ 3,752	70,400	

II 支 出

(単位：千円)

科 目	予 算 現 額			附 記
	議決予算額	補正予算額	計	
1 土地改良事業費支出	16,329	▲ 2,010	14,319	水門維持管理費 県単基盤整備事業等
2 一般管理費支出	22,061	▲ 906	21,155	事務費（70周年誌発刊、弁護士費用外）
3 土地改良事業負担金支出	22,252	▲ 1,615	20,637	県営かんがい排水事業 菅平ダム管理費負担金
4 特定資産積立支出	6,159	2,455	8,614	水門管理費積立金等
5 繰 越 金	6,351	▲ 1,676	4,675	次年度繰越金
6 予 備 費	1,000	0	1,000	
支出合計	74,152	▲ 3,752	70,400	

収支補正予算（第3回）説明書

収 入

（単位：千円）

科 目		予 算	現 額	附 記	
款 項 目	節	議決予算額	補正予算額		計
1	土地改良事業収入	28,539	120	28,659	
	1 経常賦課金収入	24,885	870	25,755	
	1 経常賦課金	11,164	390	11,554	
	1 維持管理賦課金	13,721	480	14,201	
	3 加入金収入	1	0	1	
	1 加入金	1	0	1	
	4 転用決済金収入	1,700	1,000	2,700	
	1 転用決済金収入	1,700	1,000	2,700	
	5 負担金収入	1,953	▲ 1,750	203	
	1 県単農業農村基盤整備事業分 担金	1,953	▲ 1,750	203	地元分担金
2	附帯事業収入	350	367	717	
	1 他目的使用料収入	300	367	667	
	1 他目的使用料	300	367	667	所有土地賃借料外
	2 受取手数料	50	0	50	
	1 受取手数料	50	0	50	意見書発行手数料
3	特定資産運用収入	5	0	5	
	1 特定資産利息収入	5	0	5	
	1 特定資産利息収入	5	0	5	
	1 転用決済金積立資産運用 受取利息	5	0	5	
4	補助金等収入	9,700	730	10,430	
	1 補助金収入	3,200	▲ 240	2,960	
	1 県単農業農村基盤整備事業補 助金	3,200	▲ 240	2,960	県単 左岸幹線地区
	2 助成金等収入	6,500	970	7,470	
	1 市経常補助金	3,000	70	3,070	上田市 2,000千円 東御市 1,000千円
	2 市事業補助金	3,500	900	4,400	上田市・東御市

(単位：千円)

科 目			予 算	現 額	附 記	
款	項	目 節	議決予算額	補正予算額		計
5		業務受託料収入	10,512	0	10,512	
	1	土地改良施設操作受託料収入	10,512	0	10,512	
		1 水門管理操作受託収入	10,512	0	10,512	水門管理交付金
6		雑収入	152	60	212	
	1	受取利息配当金収入	1	0	1	
		1 受取利息	1	0	1	
	2	過年度収入	100	20	120	
		1 経常賦課金	40	10	50	
		2 特別賦課金	60	10	70	
	3	過怠金収入	50	40	90	
		1 過怠金収入	50	40	90	
	4	雑収入	1	0	1	
		1 雑収入	1	0	1	
7		特定資産取崩収入	15,261	▲ 5,029	10,232	
	1	財政調整積立資産取崩収入	1	0	1	
		1 財政調整積立資産取崩収入	1	0	1	
	2	職員退職給付引当積立資産取崩収入	134	0	134	
		1 職員退職給付引当積立資産取崩収入	134	0	134	
	3	転用決済金積立資産取崩収入	15,122	▲ 5,029	10,093	
		1 転用決済金積立資産取崩収入	15,122	▲ 5,029	10,093	県営かんがい排水事業
	4	施設更新積立資産取崩収入	4	0	4	
		1 菅平ダム施設維持管理積立資産取崩収入	1	0	1	
		2 頭首工等維持管理積立資産取崩収入	1	0	1	
		3 左岸水路維持管理積立資産取崩収入	1	0	1	
		4 吉田堰維持管理積立資産取崩収入	1	0	1	
8		繰越金	9,633	0	9,633	
	1	前年度繰越金	9,633	0	9,633	
		1 前年度繰越金	9,633	0	9,633	
収入合計			74,152	▲ 3,752	70,400	

収支補正予算（第3回）説明書
支 出

(単位：千円)

科 目		予 算 現 額			附 記
款 項 目	節	議決予算額	補正予算額	計	
1	土地改良事業費支出	16,329	▲ 2,010	14,319	
	1 維持管理費支出	8,178	▲ 1,310	6,868	
	1 旅費交通費	70	▲ 60	10	
	2 消耗什器備品費	50	▲ 30	20	
	3 支払手数料	100	▲ 90	10	
	4 水路等補修費	3,518	▲ 610	2,908	
	5 支払負担金等	3,900	0	3,900	
	1 水門管理費	3,900	0	3,900	各堰水利組合交付金
	6 業務委託費	500	▲ 490	10	
	7 雑費	40	▲ 30	10	
	2 その他事業費支出	8,151	▲ 700	7,451	
	1 県単農業農村基盤整備事業	8,150	▲ 700	7,450	
	1 工事請負費	8,000	▲ 700	7,300	左岸頭首工塗装工事外
	2 消耗什器備品費	150	0	150	
	2 補助及び負担金	1	0	1	
2	一般管理費支出	22,061	▲ 906	21,155	
	1 運営事務費支出	21,601	▲ 866	20,735	
	1 役員報酬	1,060	▲ 50	1,010	理事 監事
	2 給料手当	6,900	0	6,900	職員3人外
	3 臨時雇賃金	150	0	150	
	4 賞与支払	1,590	▲ 27	1,563	
	5 実費弁償費	900	0	900	役員・堰組合長・滞納整理外
	6 福利厚生費	1,488	▲ 60	1,428	
	1 社会保険料等事業主負担分	1,388	30	1,418	
	2 研修及び厚生費	100	▲ 90	10	
	7 交際費	60	0	60	
	8 その他会議費	70	0	70	
	9 通信運搬費	350	▲ 60	290	通知・電話料外

(単位：千円)

科		目	予 算		現 額	附 記		
款	項	目	節	議決予算額	補正予算額		計	
2	1	10	消耗什器備品費	730	0	730		
		11	印刷製本費	2,965	▲ 200	2,765	区報・プリンター等 70周年記念誌	
		12	支払手数料	200	▲ 50	150	金融機関振替手数料外	
		13	支払保険料	70	▲ 20	50	公用車	
		14	情報宣伝費	20	▲ 10	10		
		15	支払負担金等	232	0	232	長土連・農林年金	
		16	業務委託費	728	▲ 180	548	賦課・会計システム保守	
		17	使用料及び賃借料	300	▲ 110	190	セキュリティ機器リース料外	
		18	事業推進費	288	51	339	理事監事総代打合せ	
		19	賦課金徴収促進費	63	0	63		
		20	雑費	100	▲ 50	50		
		21	選挙費	2,032	0	2,032		
			1	報酬	502	0	502	
			2	職員手当	1,020	0	1,020	
			3	旅費交通費	10	0	10	
			4	需用費	200	0	200	
			5	役務費	250	0	250	
			6	使用料及び賃借料	50	0	50	
			22	総代会費	1,171	▲ 100	1,071	
			1	総代手当	486	0	486	総代81人
			2	会議費	10	0	10	
		3	実費弁償費	325	0	325	総代81人×3,000円	
		4	消耗品費	20	0	20		
		5	印刷製本費	200	▲ 100	100	総代会資料	
		6	通信運搬費	100	0	100	資料送付	
		7	雑費	30	0	30		
		23	支払退職金	134	0	134		
	2	事務所費支出	460	▲ 40	420			
	1	水道光熱費	300	▲ 30	270	事務所経費負担金		
	2	賃借料	10	0	10			
	3	燃料費	50	▲ 10	40			
	4	修繕費	100	0	100			

(単位：千円)

科		目	予	算	現	額	附 記
款	項	目	節	議決予算額	補正予算額	計	
3			土地改良事業負担金支出	22,252	▲ 1,615	20,637	
	1		都道府県営事業分担金支出	11,709	▲ 1,615	10,094	
		1	県営かんがい排水事業（菅平地区）分担金	11,709	▲ 1,615	10,094	長野県上田地域振興局農地整備課
			1 菅平ダム分担金	9,770	0	9,770	
			2 小水力発電分担金	1,939	▲ 1,615	324	
	2		市営事業分担金支出	10	0	10	
		1	市営事業分担金	10	0	10	
	3		菅平ダム管理費負担金支出	10,533	0	10,533	
		1	菅平ダム管理費負担金	10,533	0	10,533	長野県企業局
4			特定資産積立支出	6,159	2,455	8,614	
	1		財政調整積立資産積立支出	1,000	0	1,000	
		1	財政調整積立資産積立支出	1,000	0	1,000	
	2		職員退職給付引当積立資産積立支出	50	0	50	
		1	職員退職給付引当積立資産積立支出	50	0	50	
	3		転用決済金積立資産積立支出	1	3,155	3,156	
		1	転用決済金積立資産積立支出	1	3,155	3,156	
	4		施設更新積立資産積立支出	5,108	▲ 700	4,408	
		1	菅平ダム施設維持管理費積立資産積立支出	1,000	0	1,000	
		2	菅平ダム施設維持管理費積立資産積立支出	1,000	0	1,000	
		1	左岸水路施設維持管理積立資産積立支出	2,332	▲ 725	1,607	
		2	吉田堰施設維持管理積立資産積立支出	776	25	801	
5			繰越金	6,351	▲ 1,676	4,675	
	1		次年度繰越金	6,351	▲ 1,676	4,675	
		1	次年度繰越金	6,351	▲ 1,676	4,675	
6			予備費	1,000	0	1,000	
	1		予備費	1,000	0	1,000	
		1	予備費	1,000	0	1,000	
			支出合計	74,152	▲ 3,752	70,400	

※5. 繰越金については、予算額を超えて決算となりますが、単に翌年度への振替えのため補正予算案は提出しないので御理解をお願いします。（複式会計では次年度繰越金項目は義務化されます）

議案第6号

長野県神川沿岸土地改良区 規約の一部改正（案）について

長野県神川沿岸土地改良区規約の一部を、次のとおり改正したいので議決を
求める。

令和7年3月4日 提出
令和7年3月 日 議決

長野県神川沿岸土地改良区
理事長 小 市 邦 夫

長野県神川沿岸土地改良区 規約の一部改正新旧対照表

改 正 後	現 行
<p>(理事会の付議事項等)</p> <p>第21条 理事会に付議すべき事項は、別に規定するもののほか、次のとおりとする。</p> <p>一～三 (略)</p> <p>2 (略)</p> <p><u>3 理事会は、毎月末の現金及び預金残高と現金預金出納帳の残高の照合の結果について、会計主任からの報告を受けなければならない。</u></p> <p>(農用地利用集積計画作成の申出)</p> <p>第52条 <u>農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律（令和4年法律第56号）附則第5条第1項の規定により、なお従前の例によることとされた同法第1条の規定による改正前の農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第18条第5項の規定に基づく農用地利用集積計画の作成</u></p>	<p>(理事会の付議事項)</p> <p>第21条 理事会に付議すべき事項は、別に規定するもののほか、次のとおりとする。</p> <p>一～三 (略)</p> <p>2 (略)</p> <p>(新設)</p> <p>(農用地利用集積計画作成の申出)</p> <p>第 52 条 農業経営基盤強化促進法第18条第5項の規定に基づく農用地利用集積計画の作成の申出は、理事会が換地委員会の意見に基づき行うものとする。</p>

<p>の申出は、理事会が換地委員会の意見に基づき行うものとする。</p> <p>(電磁的方法)</p> <p>第64条 定款第53条第1項の電磁的方法は、次に掲げる方法をいう。</p> <p>一 (略)</p> <p>二 <u>電磁的記録媒体(電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によっては認識することができない方式で作られる記録であつて、電子計算機による情報処理の用に供されるものに係る記録媒体をいう。次項第2号において同じ。)をもって調製するファイルに情報を記録したものを交付する方法</u></p> <p>2 定款第53条第2項の電磁的記録は、次に掲げるものに記録する方法をいう。</p> <p>一 (略)</p> <p>二 <u>電磁的記録媒体をもって調製するファイル</u></p> <p>3 (略)</p>	<p>(電磁的方法)</p> <p>第64条 定款第53条第1項の電磁的方法は、次に掲げる方法をいう。</p> <p>一 (略)</p> <p>二 <u>磁気ディスク、CD-ROM等を交付する方法</u></p> <p>2 定款第53条第2項の電磁的記録は、次に掲げるものに記録する方法をいう。</p> <p>一 (略)</p> <p>二 <u>磁気ディスク、CD-ROM等</u></p> <p>3 (略)</p>
---	--

附 則

- 11 この改正規約は、令和7年3月 日から施行する。(改正部分、第21条、第52条、第64条)

議案第7号

長野県神川沿岸土地改良区 会計細則の一部改正（案）について

長野県神川沿岸土地改良区会計細則の一部を、次のとおり改正したいので議決を求める。

令和7年3月4日 提出
令和7年3月 日 議決

長野県神川沿岸土地改良区
理事長 小市邦夫

長野県神川沿岸土地改良区 会計細則の一部改正新旧対照表

改 正 後	現 行
<p>(会計主任等)</p> <p>第2条 (略)</p> <p>2・3 (略)</p> <p><u>4 会計主任は、金融機関に対する届出印を保管する。</u></p>	<p>(会計主任)</p> <p>第2条 (略)</p> <p>2・3 (略)</p> <p>(新設)</p>
<p>(会計帳簿等の管理)</p> <p>第5条 現金、預金通帳、<u>金融機関に対する届出印</u>、会計に関する帳簿、固定資産に関する帳簿及び物品に関する帳簿等を会計担当理事の承認なく外部に持ち出してはならない。</p>	<p>(会計帳簿等の管理)</p> <p>第5条 現金、預金通帳、会計に関する帳簿、固定資産に関する帳簿及び物品に関する帳簿等を会計担当理事の承認なく外部に持ち出してはならない。</p>
<p>(残高の照合)</p> <p>第32条 (略)</p> <p>2 (略)</p> <p><u>3 会計主任は、前項の規定により確認を受けた旨の書面を作成するとともに、会計担当理事と当該書面に署名しなければならない。</u></p>	<p>(残高の照合)</p> <p>第32条 (略)</p> <p>2 (略)</p> <p>(新設)</p>

<p>4 会計主任は、毎月末の現金及び預金残高と現金預金出納帳の残高の照合の結果について、前項の書面を添えて理事会で報告しなければならない。</p>	<p>(新設)</p>
--	-------------

附 則

- 11 この改正会計細則は、令和7年3月 日から施行する。(改正部分、第2条、第5条、第32条)

議案第8号

長野県神川沿岸土地改良区 小水力発電事業積立資産管理規程の
制定（案）について

長野県神川沿岸土地改良区小水力発電事業積立資産管理規程を、次のとおり
制定したいので議決を求める。

令和7年3月4日 提出

令和7年3月 日 議決

長野県神川沿岸土地改良区
理事長 小市邦夫

長野県神川沿岸土地改良区 小水力発電事業積立資産管理規程

令和7年4月1日 制定

（目的）

第1条 本規程は、長野県神川沿岸土地改良区が管理する発電事業に係る積立
資産（以下「積立資産」という。）の積立及び管理に関して、必要な事項を定
めるものとする。

（積立計画）

第2条 積立計画は、每期、見直しの要否を検討することとし、積立期間満了後、
最初で開催される総代会までに次回の積立計画を策定し、総代会の承認を得
なければならない。

（積立方法）

第3条 積立資産は、売電収入を原資として、総代会にて承認された予算額の範
囲で每期積み立てるものとする。

（積立金の種類）

第4条 積立資産の種類は、次の各号のとおりとする。

- （1）欠損調整積立資産 発電事業の会計に欠損金が生じた場合にそれを補填
するための積立資産
- （2）災害準備積立資産 発電施設の災害による不時の損失の損失経費に充て
るための積立資産
- （3）建設改良積立資産 発電施設の改良及び更新のための積立資産
- （4）土地改良施設更新資産 土地改良区が管理する施設の更新に充てるため
の積立資産

(5) 再生可能エネルギー建設積立資産 再生可能エネルギー施設の新設に充てるための積立資産

(限度額)

第5条 積立金の限度額は次の各号のとおりとし、当該額を超えて積み立てすることはでない。

(1) 欠損調整積立資産 計画売電収入の1/2である9,000,000円を限度とする。

(2) 災害準備積立資産 発電施設の建設に要した総経費の25%を上限とした126,562,000円を限度とする

(3) 建設改良積立資産 発電施設の改良・更新に要する総建設費の見積額の40%である202,499,000円を限度とする

(4) 土地改良施設更新資産 機能保全計画の対策費の100%を限度とする。

(5) 再生可能エネルギー建設積立資産 施設の新設に要する事業費の100%を限度とする。

(取崩し)

第6条 積立資産は、総代会における予算額の議決を経て取崩すことができる。

2 取崩しを行う場合は、前条に定める各積立資産の目的のための費用に充当することに限られるものとする。

(管理)

第7条 積立資産の管理及び運用の責任者は理事長とする。

2 積立資産に属する現金はその目的を示す名称をもってその他の積立資産及び現金預金とは区別して保管しなければならない。

3 積立資産の運用は金融機関への預貯金によるものとし、積立資産に係る預貯金から生じる収益は、当該積立資産に編入するものとする。

(会計)

第8条 積立資産は会計区分毎に、貸借対照表の資産の部に積立資産の名称を付して計上するものとする。

2 本規程に基づき積立てた積立資産は他の会計区分に流用してはならない。

(改廃)

第9条 この規程の改廃については、理事会の決議を経て行うものとする。

(その他)

第10条 この規程に定めるほか、積立資産の取扱いに関し必要な事項は、理事長が別に定める。

附 則

この規程は、令和7年4月1日から施行する。

議案第9号

長野県神川沿岸土地改良区役職員給与及び旅費支給規程の一部改正（案）について

長野県神川沿岸土地改良区役職員給与及び旅費支給規程の一部を、次のとおり改正したいので議決を求める。

令和7年3月4日 提出

令和7年3月 日 議決

長野県神川沿岸土地改良区
理事長 小市 邦夫

長野県神川沿岸土地改良区役職員給与及び旅費支給規程の一部改正新旧対照表

改正後	現 行
<p>第3節 総代</p> <p>第6条 総代には年額8,000円の手当を支給し、また、会議に出席したときは1日6,000円、半日につき3,000円の手当を支給する。</p>	<p>第3節 総代</p> <p>第6条 総代には年額6,000円の手当を支給し、また、会議に出席したときは1日6,000円、半日につき3,000円の手当を支給する。</p>

別表第1（第2条関係）

役 名	報酬（年額）	支 給 日	備 考
理 事 長	30万円	6か月毎	9月・3月末日
副 理 事 長	7万円	〃	〃
会計担当理事			
総 括 監 事	5万円	〃	〃
理 事			
監 事	1万円	〃	〃
顧 問			

を」

役 名	報酬（年額）	支 給 日	備 考
理 事 長	33万円	6か月毎	9月・3月末日
副 理 事 長	9万円		
会計担当理事	8万円		
総 括 監 事			
理 事	6万円		
監 事			
顧 問	1万円		

に改める。」

附 則（令和7年3月 日総代会議決）

この改正の規程は、令和7年4月1日から施行する。（第2条、別表第1）

議案第 10 号

賦課金不納欠損処理の承認について 時効完成による処分

長野県神川沿岸土地改良区未納賦課金について、次のとおり不納欠損処理をしたいので、承認を求める。

賦課年度	令和元年度 賦課金	合 計
処理件数	20件	20件
処理金額	56,420円	56,420円

令和7年3月4日 提 出
令和7年3月 日 議 決

長野県神川沿岸土地改良区
理事長 小 市 邦 夫

令和7年度 主な事業計画（案）について

令和7年度長野県神川沿岸土地改良区の主な事業計画を、次のとおり議決を求める。

令和7年3月4日 提出

令和7年3月 日 議決

長野県神川沿岸土地改良区
理事長 小市邦夫

令和7年度 主な事業

(単位：千円)

業務名	項目	事業費	財源内訳			備考
			国・県	市	改良区	
県営かんがい排水事業 (菅平地区)	クレストゲート設備 取水ゲート整備 水管理施設外	補助分 225,400 (280,000) (300,000)	国 112,700 県 89,950	上田市 9,431 東御市 4,219	9,100	()内は 全体事業費
〃	小水力発電施設	20,000	国 10,000 県 7,981	上田市 837 東御市 375	807	
〃 (菅平ダム地区)	堆積土砂撤去事業	補助分 48,300 (60,000)	国 24,150 県 19,275	上田市 3,337 東御市 1,538	0	
水利施設保全 高度化事業 (神川左岸地区)	管路更新	10,000	国 10,000 県 0	上田市 0 東御市 0	0	採択申請書類 作成業務委託
県営農村地域 減災防災事業 (吉田堰地区)	水路工 ゲート自動化 水路橋改修	79,000	国 43,450 県 25,280	上田市 10,270	0	
団体営農村地域 減災防災事業 (吉田堰地区)	ゲート電動化	25,000	国 0 県 0	上田市 25,000	0	緊急自然災害防 止対策事業債
県単農業農村 基盤整備事業 (菅平地区)	水利権更新	8,000	県 4,000	上田市 2,190 東御市 397	1,413	
〃 (丘堰地区)	水路改修工事	2,000	県 800	上田市 1,000	200	丘堰 (金井自治会)
合計		417,700	国 200,300 県 147,286	上田市 52,065 東御市 6,529	11,520	

令和7年度 賦課金の賦課基準及び賦課徴収（案）について

令和7年度賦課金の賦課基準及び賦課徴収の方法は、次のとおり議決を求める。

令和7年3月4日 提出

令和7年3月 日 議決

長野県神川沿岸土地改良区

理事長 小市 邦夫

記

1 賦課基準

(1) 経常賦課金10アール当たり 1,000 円

(2) 維持管理賦課金10アール当たり

・ ダム維持管理費 1,000 円

・ 左岸幹線水路施設維持管理費 600 円

・ 吉田堰施設維持管理費 300 円

※ ただし、受益農地の合計面積が100㎡未満の組合員等には賦課しない。

2 加入金10アール当たり 3,000 円

3 賦課基準日 令和7年4月1日

4 賦課徴収期限及び賦課金額

(1) 徴収期限 令和7年6月30日

(2) 徴収金額 24,859 千円 (経常費・ダム費・左岸水路費・吉田堰費)

議案第 13 号

令和 7 年度 決済金賦課基準及び徴収方法（案）について

長野県神川沿岸土地改良区受益地内において、令和 7 年度に農地転用する時の決済金賦課基準及び徴収方法について、下記のとおり議決を求める。

令和 7 年 3 月 4 日 提 出
令和 7 年 3 月 日 議 決

長野県神川沿岸土地改良区
理事長 小 市 邦 夫

記

決済金賦課基準及び徴収方法

地 区	1 m ² 当り賦課金	徴 収 方 法
左岸幹線	110 円	農業委員会へ転用申請するときに徴収
吉田堰	86 円	
上記以外	80 円	

令和7年度 現金の預入先指定（案）について

令和7年度における、長野県神川沿岸土地改良区の現金の預入先を、次のとおり指定したいので議決を求める。

令和7年3月4日 提出

令和7年3月 日 議決

長野県神川沿岸土地改良区
理事長 小市邦夫

記

- 1 信州うえだ農業協同組合 本所
- 2 信州うえだ農業協同組合 真田支所
- 3 八十二銀行 上田支店
- 4 上田信用金庫 本店営業店
- 5 長野県信用組合 神科支店
- 6 ゆうちよ銀行 ○五九店

令和7年度 一般会計収支予算（案）について

令和7年度 長野県神川沿岸土地改良区一般会計収支予算は、次のとおり議決を求める。

令和7年3月4日 提出

令和7年3月 日 議決

長野県神川沿岸土地改良区

理事長 小 市 邦 夫

令和7年度 一般会計収支予算（案）総括表

I 収 入

(単位：千円)

科 目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較		附 記
			増	減	
1 土地改良事業収入	27,060	28,539		1,479	賦課金・転用決済金等
2 附帯事業収入	436	350	86		所有地借地料
3 特定資産運用収入	5	5			転用決済金受取利息
4 補助金等収入	21,800	10,600	11,200		長野県 上田市 東御市
5 業務受託料収入	11,136	10,512	624		水門管理交付金 長野県企業局
6 雑収入	152	152			過年度賦課金等
7 特定資産取崩収入	11,492	15,261		3,769	県営かんがい排水事業
8 繰越金	5,519	8,581		3,062	前年度繰越金
収入合計	77,600	74,000	3,600		

II 支 出

(単位：千円)

科 目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較		附 記
			増	減	
1 土地改良事業費支出	26,621	16,311	10,310		水門維持管理費 県単基盤整備事業等
2 一般管理費支出	19,720	19,514	206		事務費
3 土地改良事業負担金支出	22,723	24,665		1,942	県営かんがい排水事業 菅平ダム管理費負担金
4 特定資産積立支出	3,861	6,159		2,298	水門管理費積立金等
5 繰越金	3,675	6,351		2,676	次年度繰越金
6 予備費	1,000	1,000			
支出合計	77,600	74,000	3,600		

収支予算説明書

収 入

(単位：千円)

科 目			本年度 予算額	前年度 予算額	比 較		附 記
款	項	目 節			増	減	
1	土地改良事業収入		27,060	28,539		1,479	
	1	経常賦課金収入	24,859	24,885		26	
		1 経常賦課金	11,151	11,164		13	維持管理賦課金内訳 菅平ダム 10,600千円 左岸幹線 2,332千円 吉田堰 776千円
		1 維持管理賦課金	13,708	13,721		13	
	2	加入金収入	1	1			
		1 加入金	1	1			
	3	転用決済金収入	2,000	1,700	300		
		1 転用決済金収入	2,000	1,700	300		
	4	負担金収入	200	1,953		1,753	
		1 県単農業農村基盤整備事業分 担金	200	1,953		1,753	地元分担金
2	附帯事業収入		436	350	86		
	1	他目的使用料収入	386	300	86		
		1 他目的使用料	386	300	86		所有土地賃借料外
	2	受取手数料	50	50			
		1 受取手数料	50	50			意見書発行手数料
3	特定資産運用収入		5	5			
	1	特定資産利息収入	5	5			
		1 特定資産利息収入	5	5			
		1 転用決済金積立資産運用 受取利息	5	5			
4	補助金等収入		21,800	10,600	11,200		
	1	補助金収入	14,800	3,600	11,200		
		1 県営水利施設保全高度化事業 補助金	10,000	0	10,000		左岸幹線水路採択申請
		2 県単農業農村基盤整備事業補 助金	4,800	3,600	1,200		県単 左岸幹線地区外
	2	助成金等収入	7,000	7,000			
		1 市経常補助金	3,000	3,000			上田市 2,000千円 東御市 1,000千円
		2 市事業補助金	4,000	4,000			上田市・東御市

(単位：千円)

款	科 目		本年度 予算額	前年度 予算額	比 較		附 記
	項	目 節			増	減	
5	業務受託料収入		11,136	10,512	624		
	1	土地改良施設操作受託料収入	11,136	10,512	624		
		1 水門管理操作受託収入	11,136	10,512	624		水門管理交付金 (県企業局)
6	雑収入		152	152			
	1	受取利息配当金収入	1	1			
		1 受取利息	1	1			
	2	過年度収入	100	100			
		1 経常賦課金	40	40			
		2 特別賦課金	60	60			
	3	過怠金収入	50	50			
		1 過怠金収入	50	50			
	4	雑収入	1	1			
		1 雑収入	1	1			
7	特定資産取崩収入		11,492	15,261		3,769	
	1	財政調整積立資産取崩収入	1	1			
		1 財政調整積立資産取崩収入	1	1			
	2	職員退職給付引当積立資産取崩収入	167	134	33		
		1 職員退職給付引当積立資産取崩収入	167	134	33		
	3	転用決済金積立資産取崩収入	11,320	15,122		3,802	
		1 転用決済金積立資産取崩収入	11,320	15,122		3,802	県営かんがい排水事業
	4	施設更新積立資産取崩収入	4	4			
		1 菅平ダム施設維持管理積立資産取崩収入	1	1			
		2 頭首工等維持管理積立資産取崩収入	1	1			
		3 左岸水路施設維持管理積立資産取崩収入	1	1			
		4 吉田堰施設維持管理積立資産取崩収入	1	1			
8	繰越金		5,519	8,581		3,062	
	1	前年度繰越金	5,519	8,581		3,062	
		1 前年度繰越金	5,519	8,581		3,062	
収入合計			77,600	74,000	3,600		

収支予算説明書
支 出

(単位：千円)

款	項	科 目		本年度 予算額	前年度 予算額	比 較		附 記
		目	節			増	減	
1	土地改良事業費支出			26,621	16,311	10,310		
	1	維持管理費支出		6,320	7,160		840	
		1	旅費交通費	200	70	130		
		2	消耗什器備品費	30	50		20	
		3	支払手数料	50	100		50	
		4	水路等補修費	2,000	2,500		500	
		5	支払負担金等	3,900	3,900			
			1 水門管理費	3,900	3,900			各堰水利組合交付金
		6	業務委託費	100	500		400	土地改良事業設計等
		7	雑費	40	40			
	2	その他事業費支出		20,301	9,151	11,150		
		1	県単農業農村基盤整備事業	10,000	9,150	850		
			1 工事請負費	2,000	9,000		7,000	水路改修工事
			2 業務委託費	8,000	0	8,000		水利権更新事業
			3 消耗什器備品費	150	150			
		2	県営かんがい排水事業（神川左岸地区）採択申請事業	10,150	0	10,150		
			1 業務委託費	10,000	0	10,000		左岸水路採択申請業務
			2 消耗什器備品費	150	0	150		
		2	補助及び負担金	1	1			
2	一般管理費支出			19,720	19,514	206		
	1	運営事務費支出		19,260	19,054	206		
		1	役員報酬	1,480	1,060	420		理事 監事
		2	給料手当	7,400	6,900	500		職員3人
		3	臨時雇賃金	300	150	150		
		4	賞与支払	1,753	1,590	163		
		5	実費弁償費	1,000	900	100		役員・堰組合長・滞納整理外
		6	福利厚生費	1,536	1,488	48		
			1 社会保険料等事業主負担分	1,436	1,388	48		
			2 研修及び厚生費	100	100			
		7	交際費	60	60			
		8	その他会議費	70	70			

(単位：千円)

款	項	科 目		本年度 予算額	前年度 予算額	比 較		附 記	
		目	節			増	減		
2	1	9	通信運搬費	500	350	150		通知・電話料外	
		10	消耗什器備品費	500	730		230		
		11	印刷製本費	800	500	300		区報・プリンター・小学生向け解説書等	
		12	支払手数料	350	200	150		金融機関振替手数料外	
		13	支払保険料	80	70	10		公用車	
		14	情報宣伝費	20	20				
		15	支払負担金等	282	232	50		長土連外	
		16	業務委託費	907	728	179		賦課・会計システム保守 発電事業開始イベント委託	
		17	使用料及び賃借料	300	300			セキュリティ機器リース料	
		18	事業推進費	100	288		188	理事監事総代打合せ	
		19	賦課金徴収促進費	88	63	25			
		20	雑費	100	100				
		21	選挙費	6	2,032		2,026		
			1	報酬	1	502		501	
			2	職員手当	1	1,020		1,019	
			3	旅費交通費	1	10		9	
			4	需用費	1	200		199	
			5	役務費	1	250		249	
			6	使用料及び賃借料	1	50		49	
			22	総代会費	1,444	1,089	355		
			1	総代手当	648	486	162		総代81人×8,000円
		2	会議費	10	10				
		3	実費弁償費	486	243	243		通常・臨時総代会 総代81人×3,000円×2	
	4	消耗品費	20	20					
	5	印刷製本費	100	200		100	総代会資料		
	6	通信運搬費	150	100	50		資料送付		
	7	雑費	30	30					
	23	退職金支払	184	134	50				
	2	事務所費支出	460	460					
	1	水道光熱費	300	300			事務所経費負担金		
	2	賃借料	10	10					
	3	燃料費	50	50			公用車		
	4	修繕費	100	100			〃		

(単位：千円)

科 目			本年度 予算額	前年度 予算額	比 較		附 記
款	項	目 節			増	減	
3		土地改良事業負担金支出	22,723	24,665		1,942	
	1	都道府県営事業分担金支出	9,907	13,122		3,215	
		1 県営かんがい排水事業（菅平地区）分担金	9,907	13,122		3,215	長野県上田地域振興局農地整備課
		1 菅平ダム分担金	9,100	11,050		1,950	
		2 小水力発電分担金	807	2,072		1,265	
	2	市営事業分担金支出	10	10			
		1 市営事業分担金	10	10			
	3	菅平ダム管理費負担金支出	12,806	11,533	1,273		
		1 菅平ダム管理費負担金	12,806	11,533	1,273		長野県企業局
4		特定資産積立支出	3,861	6,159		2,298	
	1	財政調整積立資産積立支出	500	1,000		500	
		1 財政調整積立資産積立支出	500	1,000		500	
	2	職員退職給付引当積立資産積立支出	50	50			
		1 職員退職給付引当積立資産積立支出	50	50			
	3	転用決済金積立資産積立支出	1	1			
		1 転用決済金積立資産積立支出	1	1			
	4	施設更新積立資産積立支出	3,310	5,108		1,798	
		1 水門維持管理費積立資産積立支出	3,310	5,108		1,798	
		1 菅平ダム施設維持管理積立資産積立支出	500	1,000		500	
		2 頭首工等維持管理積立資産積立支出	500	1,000		500	
		3 左岸幹線水路施設維持管理積立資産積立支出	1,500	2,332		832	
		4 吉田堰施設維持管理積立資産積立支出	810	776	34		
5		繰越金	3,675	6,351		2,676	
	1	次年度繰越金	3,675	6,351		2,676	
		1 次年度繰越金	3,675	6,351		2,676	
6		予備費	1,000	1,000			
	1	予備費	1,000	1,000			
		1 予備費	1,000	1,000			
		支 出 合 計	77,600	74,000	3,600		

※5. 繰越金については、予算額を超えて決算となりますが、単に翌年度への振替えのため補正予算案は提出しないので御理解をお願いします。（複式会計では次年度繰越金項目は義務化されます）

